

増補改編 鳥羽離宮跡 1984

財團法人 京都都市埋蔵文化財研究所

## 増補改編 烏羽離宮跡 1984

### 目 次

まえがき	1
鳥羽離宮跡	2
鳥羽離宮の造営と沿革	3
1. 盛衰のはじめ	3
2. 遷所と御家	4
3. 離宮の規模	5
4. 諸建物の造営者	6
発掘調査100次の経過	7
1. 1~8次の調査	7
2. 9~20次の調査	11
3. 21~102次の調査	15
離宮造営以前の遺構・遺物	25
1. 鮎生時代	25
2. 古墳時代	27
3. 飛鳥・奈良時代	31
4. 平安時代初期	34
離宮造営以後の遺構・遺物	36
1. 南 邊	36
2. 北 邊	39
3. 泉殿・東殿	42
4. 回中殿・金鳳心院	46
総 括	56
1. 平安京曲輪と鳥羽離宮	56
2. 宮 園	58
3. 墓 稲	59
4. 美 宮	60
あとがき	66
口数、原色数、第97次調査地全景	(32頁参照)

本書に掲載した地図は、京都市長の承認を得て同市発行の「都市計画図本図」を複製して調整したもので、



鳥羽離宮跡 第97次調査全景(西から)

(52頁参照)



(写真説明) 国道一号線をはさんで、写真左方の秋の山と、右方城南宮の森を望む。中央に見るはるかな山は比叡山。昭和37年の撮影。

## まえがき

昭和35年頃名神高速道路建設工事が着手されることになった。その道路が鳥羽離宮跡と推定される地域を通ることになった地点について、事前調査を行うべきだと京都府教育庁は、まず建設予定地内的一点を選び発掘調査を行うことを計画し、その担当を筆者（当時、奈良国立文化財研究所員）に依頼してきた。その第一次として調査した場所は、国道一号線に沿い、鳥羽大橋を南へ渡った所、ムクの大木が生えている、普通の水面よりやや小高く、いかにも遺跡があるかと思われる場所であった。そこを7月に掘って、鴨河の氾濫で、あった遺跡も壊されていたと解釈した。その時、それから東方に田中殿町の一部で、平安時代末の瓦が散乱している地点のあることを知られた。其處について発掘調査することを、京都府の担当者と相談し、第二次として、その年の暮れから翌年の3月末にかけて調査した。そこでは建物跡をみつけ、寝殿風のものと解釈した。結局、これによって鳥羽離宮跡とする所で、建物跡が遺存することに、確信を得た。その時、調査の作業に直接当つてもらった中島在住の村上信一さんの助言によって、秋の山の南方にもそのような遺構のある気配を知った。

丁度その頃、離宮跡として推定される地域の中島・竹田について区画整理が行われることから、離宮の遺構の一つとしてみられた秋の山の南方、御所の内町について発掘調査を昭和37年から行い、3～6次にわたり、調査して南殿を見る遺構を出した。ついで7、8次として、今の安楽寺境内に老人ホームが建てられる事前調査を行った。これらの調査は從来通り、京都府教育委員会が行った。

竹田に於ける区画整理は昭和46年度から行われるようになり、その調査には京都市文化観光局内に、その前年に置かれた文化財保護課が指導することになった。まず昭和46年度として、南方大手筋から北行して来た幅50mの幹線道路兼で、離宮跡とする地域について行い、現地調査を筆者（当時近畿大学教授）に依頼して

きたから、從来通りに進めた。しかし、それが道路や宅地内にも行われ、長年月に涉ることと予想がつき、絶えず行なわねばならぬことになつたので、発掘調査と研究のため根拠地が必要になつた。それで安楽寺院にお願いして境内の一角をお借りし、プレハブ（近畿大学建築学科附設）を建て、「鳥羽離宮跡調査研究所」とした。この研究所の調査は9次から20次、昭和47年から51年までに涉り、51年11月に京都市が設立した「財團法人京都市埋蔵文化財研究所」に引継ぐまで行った。

以後、この区画整理の実施に伴い農地から宅地に変わり、僅か10年足らずの間、農村が都市化する状態に導かれるのに伴つて、21次から102次にいたる発掘件数を重ねることになり、一応予想していた地域内に涉り、鳥羽離宮の遺構の遺存状況を明らかにした。しかし考えれば、これらは開発に伴う調査であつて、土地を利用する人の要望に応えて行ったもので、一部を除けば全く要望者に任せて変更されてしまった。この表現は生やさしい。いいかえれば全部が破壊されてしまったのである。しかし破壊されることが条件となつた、いわゆるその事前調査は、調査費が原因者負担というもっとも条件の悪いものであったが、現場について直接発掘した研究所の意氣と努力が実って、その成果は頗る大きいものとして表われた。

もし初めから、これだけの遺構が保存されていると予想できたなら、こんなみじめな姿でその遺跡をおくことはなかつたであろう。京都は1200年の都といふ。その1200年の経過を知る遺跡、すなわち平安宮、平安京、或はその東郊の白川（今の岡崎）の六勝寺は、殆んど壊されてしまった。せめて南郊の鳥羽離宮跡と思ったこの所も、わずか25年の間に遺構は壊された。まことに残念なことである。しかし、これが京都の進歩とあれば致し方ないにしても、その功罪は永い年月を経過した所で問われることになろう。

昭和59年11月1日

（財）京都市埋蔵文化財研究所所長

杉山信三

## 鳥羽離宮跡



京都の南、名神高速道路の南インター・チェンジのあたりが、鳥羽で、今は鴨河も高速道路の北を流れ、それを堺にして、上鳥羽であり、それより南が、中島、下鳥羽に分かれ、東方は竹田と呼ばれていて、多くは水田、或は蔬菜栽培の畠地であるが南北には国道一号線も通っているから、最近は道筋に沿って飲食店も並ぶが、それでも竹田の安樂寺院・鳥羽天皇・近衛天皇の御陵で作る森、中島にある城南宮の森などは、目だっている。何かの都合で、水が田を浸すと、それらの森が、池や沼の中の島のような状景を作り出す。そのように景観のすぐれた地に、11世紀末の応徳3年に、白河天皇が、退位後の院（別業）として離宮を造営された。それを城南の離宮とか、鳥羽の離宮と呼ばれ、白河・鳥羽法皇が使われたことから、史上では有名なものである。この離宮は14世紀頃まで使われていたが、御陵とそれを守る安樂寺院や、北向不動、城南宮が近世に及んで再興され、現存しているが、大部分は地上から姿を消した。20世紀、昭和の初め頃から、学術的に研究されると共に、34年頃、高速道路の建設に伴う破壊をおそれ、その遺跡の確認につとめているが、規模の概況を知るまでにいたっていない。しかし、その痕跡はよく、その規模を知るだけ以上に残存している。従って、その顕影に最大の努力を払うべきものと確信し、当初の造営或は從来行って来た発掘概況、その成果を総括する。

# 鳥羽離宮の造営と沿革

## 1 造営のはじめ

応徳3年（1086）といえば、今からおよそ900年もまえのこと、平安京の南郊をまっすぐに南へ続く大路。鳥羽の作り道と呼ばれている所を、よろこばしげな、軽やかな足どりで、多くの人々が、行列をしているかのように歩いている。京内から出て半刻、行く手はまだ遠いらしく何も見えないが、西にも東にも、北から南へ連なっている山なみが見える。振り返ると、北山はしぐれていますのか、かすんでいて見えないが、それを背景にして、東寺・西寺の塔が見える。東寺の塔は再建したばかりで、相輪は金色に輝いている。時おり初冬の冷たい風が吹き通っていくが、人々は顔をほてらして、寒さを感じないようである。



この行列のようなものは、その7月から着手された離宮の造営が早くもできあがりつつあって、そこへ荷物を運んでいる人々であったのである。その離宮というのは、間もなく、その時の天皇が退位されたのち、お住まいになるものであって、それから、何かが起る気配を感じ、少なくとも藤原氏が長い年月の間おこなってきた、きびしい政治から免れることができるような吉兆を感じての足の軽さであったのであろう。しかし、結果としては、余り芳しくない變りであり、やがて、院政から武家政治へと移るという、日本歴史の中でも大きい節目の一つであった時であり、行先は変動の舞台にもなった鳥羽離宮であったのである。



この離宮の広さは百余町という。今の広さにして、100町をこえるのであろう。その中に、離宮となる御殿はもとよりのこと、近習の公卿を始めとして官人、地下羅人にいたるまでが土地をもらい倉屋をたてているので、まるでみやこうつりのようであり、また広い池もあって、島をつくり、舟を浮かべ帆を走らせることもでき、はるかにながめるあたり、何もみることができない程広く、その風景のすぐれたこと他にたとえるものがないという。その地は昔から、有名人の山荘があり、近ごろは備前守の藤原季綱のものであったが獻上されて、このようになつたこと、これらの殿舎の造営は顯



（写真説明） 上：安樂寺院境内の景観。鳥羽天皇陵前の道、南から。  
中：近衛天皇陵の東側。 下：現在の安樂寺院本堂。



岐守高階泰仲が追めている。この人達はそのため、またそれぞれの役を重任されたといううわさも流れている。ほんとだった。

## 2 御所と御堂

その翌年（寛治元）の2月5日には、はじめてその離宮に上皇は御幸になり、しばらくおられて、京へお戻りになった。そんなことが、その年の内に何回かあった。この上皇は後に白河とおくりなした方である。この鳥羽のあと白河にもこの離宮を作られたことによる。その白河上皇は、翌年、すなわち寛治2年（1088）に、この鳥羽の中で別の離宮を造営された。はじめの

御殿と新しい御殿とは古い方が南方に位置した関係から南殿と、新しい方が北殿と呼ぶことになった。そして、南殿には御所と別に証金剛院（康和3、1101年）と呼ぶ單体の阿弥陀如来を安置する御堂が、北殿には宇治平等院をまねた勝光明院という御堂（保延2年、1136）が附屬していた。その二つの御殿は池に面していたから、船で往来することもでき、その舟で、寛治5年（1091）に大井川の紅葉を見られたというから、大井川に通じ、さらに宇治平等院に行くこともできたので、淀川にも通じていたのである。したがって、西国へ下ることもできたのである。もとより鴨河に出て、京都へも通じていた。それゆえ、鳥羽の地は景色がすぐれていただけではなく、交通要衝の地でもあったわけである。その池はおそらく、近年まで、巨椋池として、宇治川の溢れをたたえたものの、反対側にあつた池と察してよい。その池をめぐって、離宮が造営されたもので、御殿と御堂とは、以上だけのものではなく、池の東には泉殿が寛治6年（1092）に營まれ、附属の御堂は成善提院。この御堂は、この地に靠られた白河法皇の御陵（天仁2年、1109造営）の三重塔の拝殿として天承元年（1131）に造られている。そのまえ、その近くにか、馬場殿が寛治4年（1090）に造られ、その後には、東殿が造られているが、泉殿を引きつぐものらしい。その東殿には安樂寿院（三休阿弥陀堂）が保延3年（1137）に、また別の御堂（九休阿弥陀堂）が久安3年（1147）に造営されている。この東殿には閻魔天堂（保延6年、1140）、不動堂（久安2年、1155）が造られたが、この安樂寿



（写真説明）上：鳥羽離宮東殿、大門・中門のあたり

紙本着色西行法師繪巻（日本絵巻大成26による）。

下：図中右の森が白河天皇陵、左が御陵参考地。南より望む。



院には本御塔の三重塔（保延5年、1139）が、また新御塔（保延3年、1158）の造営があつて、前者は鳥羽法皇の、後者は近衛天皇の御陵となつた。また、田中殿が仁平2年（1152）に造営され、その御堂として釈迦堂・阿弥陀堂が久寿元年（1154）に造られ、金剛心院と名づけられ、他の小さな御堂が続く2・3年の間に供養されている記録がある。

しかし、建てられるだけではなく焼失することもあり、応保元年（1161）に北殿が焼失したので仁安元年（1166）に再建されることがあり、治承3年（1179）には南殿に修理を加えられたが、使われることも少くなると、損壊も甚しく、文治年間には、南殿も北殿も修復されたようである。

後鳥羽上皇はこの離宮を愛でられたようで、城南宮の祭り、その競馬、或は和歌会と度々の御幸があり、建永元年（1205）には新たな御所の造営、ついで建暦2年（1212）に御堂の造営もあったが、承久の乱を迎えて、後鳥羽上皇が懸岐に移られて、鳥羽離宮は急にさびれ、盗難、災厄が相ついだ。なお、後嵯峨・後深草・龜山上皇も御使用になって、修理も加えられていたので、元弘の変（1332）の頃までは、存続していたと考えられる。

### 3 異宮の規模

このように御殿とそれに附属した御堂があること、その御堂に附属して三昧僧の僧房があること、また天皇、上皇に扈從してきた大臣以下のものが、控えるために邸宅があつたこと、それらを区画する意味の通路が縱横に設けられ、主要な出入口である

所には、楼門があり、楼門の外に溝渠があれば橋を、或は時には舟橋を架けられることもあつた。また池の面に舟を浮べ、詩歌音絃を楽しんでいたこともあるから、舟着き場の存在も知られるのである。

このように施設全体を含めて考えると、単なる離宮を考えるよりは、それはむしろ都市とも見るべきものであつて、応徳3年に造営された時のことを、記録では、都造りのようであるとしたのも、もっともな事であったわけである。そして、池と施設に関係しての記述には、「平家物語」卷3、「少将都帰」の項に、藤原成經が鬼界ヶ島から戻り、この鳥羽に着いた時、父成親の



(写真説明) 上：鳥羽離宮東殿、釣殿のあたり

紙本著色應通念物像起(続日本絵巻大成11による)。

下：図中、森は城南宮の森、北より。

山荘、深沢殿があつて、永年住みあらししているから、築地はあるが、覆がなく、門はあっても扉がないことを記し、庭中は、人跡稀なことから、苔が深く、池の辺を見ると、「秋の山の春風に、白波瀬に折懸て紫鶴白鳴道逐す」とし、「家はあれ共櫻門破れ、蔀遣はも絶えてなし」と記している。これは鳥羽離宮としては末期のことと、逆に盛期のことを考へるなら、まさに壯大な状況をしのぶことができるものである。

『平家物語』では、卷3に、「城南離宮」の項がある。平清盛により後白河法皇が、この離宮に幽閉された時の事を記したもの

で、それ以後、時代の変りめには鳥羽離宮が舞台となり、鳥羽離宮はその造営とその地理上の位置が、日本の歴史の流れの中で大きな役割りと意義を持っているのである。

#### 4 藩建物の造営者

この鳥羽離宮ははじめに述べたように、持ち主の藤原秀綱が白河天皇に献上したこと、それにより高階泰仲が新しく殿舎を造営したことで、兩人は、それぞれの地位を重視したという。すなわち、殿舎の造営を引きうけて仕上げ、地位を確保することは、當時としてとられていた制度によつたものであった。ことにこの鳥羽や白河に多くの寺院・殿舎を造営したものすべてその制度によつたもので、院の近習公卿は就いてその事に当たつたもので、高階泰仲のものは南殿に相当し、南殿の中の証金剛院御堂は藤原家保、北殿の御所の方は高階為章で、勝光明院御堂は藤原忠隆が造進した。『平家物語』の冒頭に出てくる平忠盛が、得長寿院を白河の地で造進し、はじめて殿上人になつたといふ。その忠盛はこの鳥羽の地では、成普提院御堂を造つた。その他、白河天皇の陵となつた成普提院三重塔が藤原基隆、鳥羽天皇の陵の安樂寿院三重塔は藤原家成、近衛天皇の陵には同時に造営された多宝塔が宛てられた。

そして、これら御堂には多数の仏像が安置されたことはいうまでもないが、阿弥陀如来像を本尊としたものが中心であり証金剛院は単体、安樂寿院の本堂と目されるものには三軒が安置してあつたらしい。成普提院・安樂寿院の新堂は九体堂、勝光明院は平等院阿弥陀堂すなわち鳳凰堂をまねたものであった。そしてこれら御堂は御所とつながっていたもので、御所といふものには、寝殿を中心としたもので小寝殿と呼ばれるものも附属し、それら、中門廊・寝殿・小寝殿を雁行形に連ね、それらを廊（透渡廊・渡廊・二棟廊）等で連結し御堂もそれにつながっていたものである。これに附属して、泉の涌く所や池にのぞむ建物もあって、庭園の施設もあったし、多數の雜舎もあって、全体が構成されていたと考えられる。

そして何よりも、近習公卿の邸館があつたと考えられるので、これの構成も考えなければならないものになっているものである。



(写真説明) 上より1:白河天皇陵。上より2:鳥羽天皇陵。  
上より3:御陵参考地。

# 発掘調査 100次 の 経過

## 1 1~8次の調査

調査は名神高速道路の敷設が、昭和30年代の初めに計画され、この難官跡を通過することができなかとなつたので、京都府教育委員会は遺跡について事前調査を申入れた。道路公団はそれを容れて、まず難官跡と推定された場所について地形測量を奈良国立文化財研究所に依頼し、大方が庭園遺跡と考えて、同研究所建造物室遺跡庭園班が担当し、33年8月に行い、その報告を行つた。

その報告に基づき、上記委員会は道路公団の協力と奈良国立文化財研究所建造物室の指導によって、埋蔵文化財構造の有無について、道路敷地となる、国道1号線が加茂大橋の南たもとから南へ約100mの地点、北側と推定される場所と、南側と推定される中島の二三點をえらび試掘調査を行つた。昭和35年7月のこと、この調査を第1次とする。成果としては近世の鴨河の氾濫と擾乱で見るべきものはなかつた。

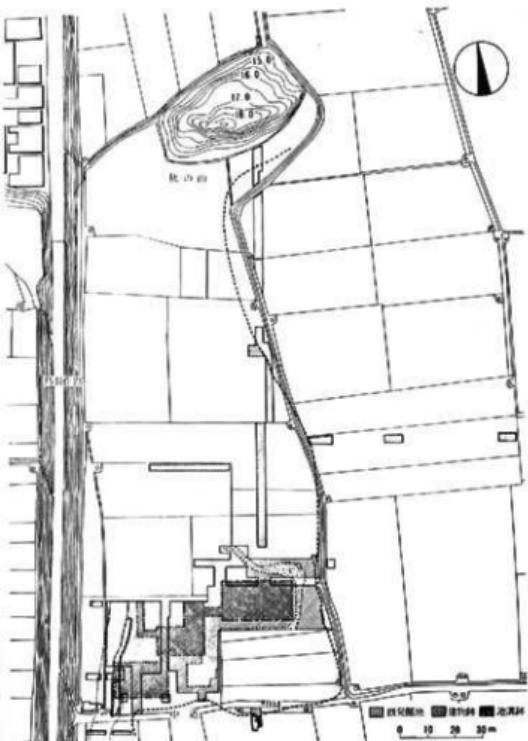
道路建設はその間にも進められて、敷地内に土盛りがはじめられて、調査のために立入ることが不可能となつたので、ついにえらんだ田中殿町の地名をもつてについて昭和35年から36年にかけて行った。これを第2次とする。この第2次ではじめて遺構とみるものをみつけた。礎を以て壇を形成したものである。遺構は桁行9間梁間5間と推定する中心建物と北方建物、西方建物の附属家を配した、寝殿造りと認めるものであった。地名の通り、これは田中殿の主要建物と推定した。

以上1・2次の建物は名神高速道路に伴う緊急調査として発掘したものだが、3次(38年度)、4次(39年度)、5次(40年度)、6次(41年度)は、中島地区に区画整理の計画道路が施工される事前調査として、京都府教育委員会文化財保護課が担当し、関係職員を、中島御所ノ内町に派遣、調査については奈良国立文化財研究所が指導した。

御所ノ内町の地名が山崎あるかに見えたが、まず、土地の所有者の田の中に鋤にかかる大きな石があるので、発掘調査しろという要望がきっかけとなって、第3次の調



(写真説明) 上より1・2：第1次発掘調査中。  
上より3・4：第3次田中殿発掘調査中。



査となる。鏡にかかる石は石灰石の一種で横巾に対し縦は長く、表面は凹凸がはげしいので、高さを求めて掘りさげ、横の長さに等しい所で、小堀をまいている面があること、その堀のまきかたは苑道風のもの、同様な石が、他にもあることから、その辺りは庭園であると判断し、その庭園が東へどれほど続くものかさぐりを行った。その地点から褐色砂質が青色粘土に変り、東へ傾斜する所に庭石が3個据えつけられているのを見た。そこには、灌漑用水路があり、それをこえた田は床土の下は青色粘土となることを知った。

そのことと計画道路が、この地点から、北方に約30m、はなれた秋の山を断ち切るものであることから、その道路に沿って、トレンチを設けて掘りさげた、その間にさきの用水をまたぐのであるが、用水路の西方は褐色砂質土であるが、その東側は青色粘土であることを見た。褐色砂質土は乾燥しているので、建築敷地として使うことは可能であろうが、青色粘土は不能であると判断し、また、褐色砂質土上層面に、瓦片が散在しているのを認めて確信を深くした上、庭石を構成する立石のあること、全体に庭園の遺構があるとみた。すなわち、水路はかつての汀線の名残であって、東方は池沼であり、西は陸地であること、そこに庭園が在る限り、この年度内には発見することはできなかったが、近くに建物跡の



(図説明) 第3・4・5・6次の成果。中島御所の内町で行った。(写真説明) 昭和30年代の秋の山。

あることを予想した。

4次（昭和39年度）では、39年が明けた40年1月から調査にかかり、前年の箇所より南方にひろげて調査を開始した。結果として予想の通り建物跡をみつけ2基を得た。1基は桁行7間（約31m）、梁間3間（約10m）で、西・南・東の三方に縁をとりつけたもの、他の1基は前者の北西に接するもので廊の類と思われるもので、西へつなぐものと見た。前者の主たる建物の間の割りつけは、中央間が広く、左右の2間を狭く、これを母屋にして庇をめぐらしたもので、中央がとくに広くとっているのは仏堂としての性格を帯びたものになる。また前年見た苑道が、これをとりまくように、南に折れ所々に庭石が置かれ、その一つが縁東の位置に当っていた。この苑道の東方に沿ってせせらぎがあり、東方の池へ流れこんでいる状況をみた。

5次（昭和40年度）は、前年中の結果を考え、建物は連続して、西南方へつながる予想がたたので、西方から南へかけてトレンチを設定し、広く耕土を剥がし、建

物跡を求めた。耕土の下には、去年と同様に柱礎石とみていいものが若干残り、また根石に当るものがあり、そのいくつかに礎と瓦片とを交えたものがあつて、桁行約15m、梁行9mの建物跡を4次の西南方に位置する建物跡とその東北から4次のものに



（写真説明） 上：第3次調査、苑道をみつける。 下左：第6次調査、裏敷跡の西辺。  
下右：第5次調査、小寝殿東辺。



(写真説明) 上より1・2：第6次調査、寝殿跡の礎石。  
上より3：第7次調査、近世再建の金堂跡。  
上より4：第8次調査、鳥羽天皇陵前の地。

つながる廊のあることを検出した。また、この建物の東南方、南方の汀線に近い所で一辺約7mの正方形に近い、堀で囲めた台地状のものがあって、野外で行う舞楽の場所であったのかも知れない。

ところで4次の建物跡を御堂とみたてたが、この度のものは、母屋三間に、四方に庇をつけ、さらに東面に孫庇を持つ平面で正規の寝殿ではなく小寝殿に近いものと見た。のことからさらに西南方に建物のあることの予想ができた。

6次（昭和41年度）は昭和42年2月から3月にかけて調査した。この時も京都府教育委員会で、奈良国立文化財研究所の指導をうけ藤原武二技官の派遣を受けた。前々年以來見つけたのを御堂・小寝殿とすればその西南部に大寝殿があると想定した。それは『兵範記』仁平2年（1152）3月6日の条に見られる南殿の状況に相似するとして、慎重に調査した。結果そうと見てよい、桁行8間（約20m）梁間5間（約17m）にまとめられるものを得た。ここまで南西に追うと、その西は、平安京羅城門からまっすぐに南方に延びる鳥羽の作り道がある。当然この大寝殿の西には西対があり、そこより中門廊が出て中門は、作り道に沿う大門から出入りすることになるのだろう。これらの施設は、今は鴨河の堤の下にかくされているのだろう。発掘は先ず不可能であるから、想像する他はない。作り道から出入りする御所が南殿と文献にあるから、この遺跡を南殿と見る可能性は強い。

7次（昭和43年）なり8次（昭和44年）に行った調査は安楽寺院の境内に於いてである。ここに社会福祉法人清和園の城南老人ホームを建設する事前調査であった。この両次の調査地は鳥羽天皇御陵の北方と東方であった。北方には慶長11年（1606）に建立された金堂と、鳥羽天皇の御陵から移築された薬師堂との遺跡があり、それを調査して、その下方に平安時代に属する何等かの遺構を求めたが見られなかった。それ以上に求めるような条件ではなかったので調査は終了した。

## 2 9-20次の調査

昭和46年度も年度末から51年11月京都市埋蔵文化財研究所が発足するまでの間に行った発掘調査で9次から20次Bに及ぶ調査

であり、京都市文化観光局文化財保護課が指示もしくは直接行ったものである。すべて当時近畿大学教授杉山信三は学術的指導を行った。文化財保護課が直接行ったものはともかく、指示は主体者に、調査を任意団体鳥羽難宮跡調査研究所代表者杉山と契約させて施行した。

昭和46年頃には、竹田地区にも区画整理が施行されることになった。その工事に伴うものが多く第9次というのは、伏見大手筋から北上する幅員50m道路が城南宮道と交差する所から北へ、近衛天皇陵前面を東西に新しく設けられる幅員25mと交差するまでの地、東西50m南北100m A点については発掘調査とし、他3点は工事の都合もあって立会調査ですませた。

A点ではまず、全面に耕作土を排除して中央グリーンベルトを含めてその西は、青緑色粘土、その東方からは砾が一面にあらわれた。したがって、その砾の面について、城南宮道北より約100mの所からはじめて北へ約10~12mの間隔で東西にわたりトレンチを設けた。これによって石垣を発見することができ、西よりア・イ・ウ・エ・オと仮称して、アとイは西の方の防波のように、ウ・エとは対抗して掘削を形成、オは東に向いていることが明らかになつた。

B点の所は、50m道路より西へ約100mの所に陵墓参考地がある。竹田小屋ノ内町にある。その参考地の北面、道路予定敷地内で、表土を剥ぎ床土を剥ぎ、直構を求めたが得られず、自然の砂利層のみであった。

C点は竹田中殿の東方を南北に通る水路の掘削の立会調査を行い田中殿跡が東に延びている状況を見たものである。もっともはじめは発掘調査を計画したが、早くから、工事用土砂の搬入道路として使われていたので、立会に止めた。結果、砾は西の壁に見られたが、東の壁には見られず、この立会では正確なものは得られなかった。

なお、東西道路のうち50m道路よりすぐ西の所、北側に白河天皇陵がある。その所の工事は從米の土を排除して、固くしまる山土を持込むので若干の切下げが行われる。それによる遺跡があらわれるかと待ちのぞんだが、その程度の切下げではあらわれなかつた。

第10次(昭和47年度)区画整理で行ったの

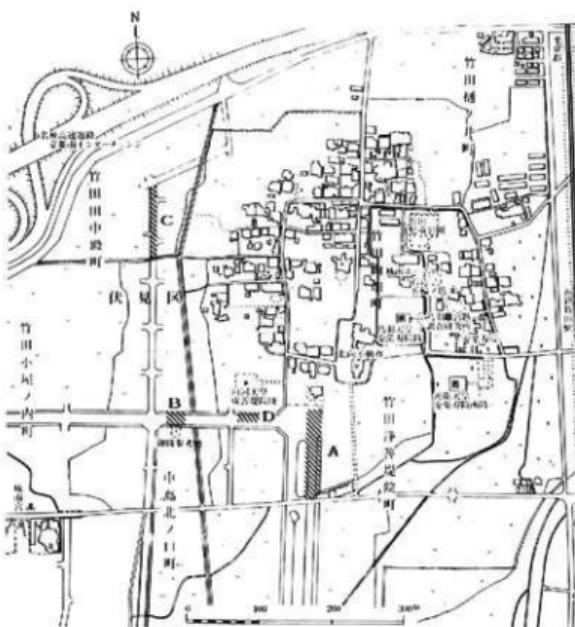


は近衛天皇前の東西線を御陵前東から、新油小路通までの約200m程の長さにわたる地区と去年のA地区的東側幅約50mにわたる点について調査した。近衛天皇陵前は褐色土で、北東寄から南西への流れがあり、その時に存在していた溝渠とほぼ一致するもので、すぐ地区外に出た。近衛天皇陵の西からは、池沼の状況を呈し、当時あった北向不動の参道までにいたった。そのあたりから、石垣が北に延びてきている状況にあった。その石垣は5列を前年に見ているが、今年の地区ではカーソまでの10本を見出し、合せて15本になることを見つけた。うち10列が一対5組で、その間隔はまちまち

(写真説明) 上：第9次調査、波止場　イ、ロ、ハ、ニの石垣を南から。

中：イ、ロ、ニの石垣を西方より。下：石垣の積み方。





(図説明) 第9次の調査地点を示す。Aは渡止場、石垣の列を見た所。B、C、Dは道路建設工事中に立会で見た主要な箇所。特記すべき遺構はなかった。

(写真説明) 発見した石垣とその南端を詰めた石垣との差。

ちだが、その間に水をたたえて舟をいれる装置とし、西2列、東3列が防波堤としてその間を詰めて広場を造っていたものと見た。それはこのあたりまで、鴨川、桂川、宇治川が合流した溢水池として及んでいたと解釈して舟着場を合成したものと考えた。

この舟着場も汀線が移動して干あがった頃にこの舟着場の舟入部分を埋立て使った痕跡は認められたがまとまらなかった。

このように舟入部分は埋立てたが、東岸は水にしたままで、その中央あたりに庭石を布置して、それは、東にひろがる池と見ての布置である。また北岸へ弧をえがくように、北向不動の南辯に沿う所で、庭石を置き汀線をしつらえている。それも、それより東が池であることを示している。

第11次調査（昭和48年度A区）は、東西道路の南方地区で、区画整理が進行するにつれて立ち退く人達の住居をかまえる場所である南北85m東西93mの地を対象にした。巾2mのトレンチを南北には2本、東西に5本を設けることによって、地層をあきらかにし道構があれば、その部分をひろげる考えた。現在の水路下には前年度に見つけた井戸から近世にかけての水路があることが知られ、その水路が近衛天皇の西邊にあたる所から、南北に、南がやや東に振る道路が設けられていた。この道路はこの水路をわたることになる。同時代のものかと思われる。

また地区の西北部は、同様前年に見た池であることがわかったが、これの汀線が地区の北辯、中央あたりから南西に向て走っていることがわかった。砂浜の水際を礫でかためたもの、ゆるやかでおだやかな曲線をえがいている。途中、東から同手法の造り水の流れこむ様が見られ、庭石があり、桜・松・楓の根がこされているのを見た。この汀線は第10次で見た堤防の東の部分を西岸とする池の東岸を形成するものであろう。

第12次調査は昭和48年にB区とした地点である。50m南北幹線上にあり、北向不動西参道の北側にあたる。南北約20m、東西約30mに及ぶ地区について行った。耕土・床土を剥ぐ程度で、建物2棟、屈曲する巾狭い溝、濠、石敷溝をみつけた。建物の一つは礎石6個で成立立つもの、門と見た。他の1棟は門の脇に、4間×3間掘立柱穴



で成り立つ雜倉である。門に伴う築地では西脇にとりつくのではなく、その南側に東西（門の出入口に対して平行）する石敷を、築地塀の雨落と見た。或はこれが東殿を区切る一つの施設ではないかと考える。

第13次（昭和49年度）は、従来中島と呼ばれた、標高16m、程度の築山かと見られるものが、区画整理の結果、鐵錐団地組合が開発して、その高低差をなくしたので、中島としての汀の構造を明かにする調査であった。結果は、一体が洪水となった時に残した中洲に、平安時代に周辺を掘り下げてその土を盛り上げた、築山と解釈し、その時に汀に珊瑚をおいたとか、庭石を並べた施設はなかった。

第14次（昭和49年度末）は第2次調査で推定した田中殿の東方について行った。それは田中殿が東へ延びている限界をさぐりたい意向があった。昭和50年1月に着手、4月20日に終えた。そこには基壇を築成したと見る確度で固めた台地を認めた。その台地は、ほぼ3m四方に固めて、連続させたもので、寝殿程高くはなかったので、それに伴う附属家であって、殆どが、東西に長い建物である。加えてその南方部分があり、それまでの間は庭であった。ここは建物があった時代に、洪水などによる冠水があったようだ。その東方は、調査当時水路があって、どこまでが田中殿の範囲であるかは、この調査限りでは明かにならなかった。

第15次（昭和50年）の調査地は、現安樂寺院内の西南、南は近衛天皇陵、西は鳥

羽天皇陵である。この地を京都市が福祉関係施設、老人施設に使用というので緊急に調査した。安樂寺院の古図によれば、江戸時代末には子院玉藏院のあった所である。調査の結果、玉藏院の建物とその前院の池の痕跡を認めることができた。

第16次（昭和50年度）は近衛天皇陵東で区画整理に伴う計画道路線を調査した。調査の結果はめぼしい遺構遺物は見られず、近世の安樂寺院地境内より外にあること、その南では第10・11次で見た中世の水路を得たに止まった。

第17次（昭和51年度）は、住友不動産所有地域南宮南方で国道1号線に沿う約6000mの地について行った。第3～6次調査の



（写真図） 上：左右共、第10次Bの調査で出した波止場。北から。  
下：第11次でみつけた礎石。四脚門跡と推定する。

東方にあり、その時の調査で池と見た地点である。東西に通るトレンチと南北に通るトレンチを設けて調べ、予想通り、表面より耕土下80cmで暗青灰色粘土層の堆積していることから池であることが明確になった。さらにその下に黄褐色粘土層、濃青灰色粘土層と移る。この黄褐色粘土層に古墳時代に属する土器をみつけた。すなわち、この池も、古墳時代では干あがっていたことがわかった。のことから、古墳時代には人が住んでいた地域であることをあきらかにした。

第18次（昭和52年度）。14次調査地から水路をはさんで、東方の地で、区画整理に伴う道路敷地の調査である。ここで発見したことは、東を陸地とする汀線のあることであり、水際を形成する砾の中に多数の平安時代末の瓦を含んでいた。このことは、ここは田中殿ではなく、東殿の西邊を限るものであると察したのである。

第19次（昭和50年度）、内堀児童公園の

東側に設けられた道路について行ったものである。その一部は近世安樂寺院の子院明照院の敷地にあたり、その痕跡は認められた。さらに深い所に平安時代に属する河と認める痕跡があるのも認めた。

第20次は計画道路幹線（50m道路）の一部（A）とその道路と城南宮道と交差する所から東にはいった北側の地（B）の二ヶ所について行った。A点は第12次調査地の東側、北向不動の西側である。この地区的北寄りに12次につながる東西の溝を発見した。中世のものである。これは東西に及ぶ道を同じ方向に断ち切っているものと見た。この東西道路は鳥羽天皇陵と関係するのかも知れない。

B点は第10次で見た舟着場の南方である。結局、遺構とみるものはなく砂砾屑のみであったから、池沼であったものが、舟着場に改造され、のち埋立てにあった地点と解釈した。



（写真説明） 第11次 A でみつけた汀線。東北（下左）から西南へ向けて、湾曲している。途中から、細い流れが合流する。

### 3 21次-102次の調査

(財) 京都市埋蔵文化財研究所による調査は、昭和51年度から現在まで、第21次から第102次にわたり継続しておこなわれ、鳥羽離宮推定域全城に及ぶ。従って、便宜上東殿推定地城（略して東殿地区）、田中殿推定地城（略して田中殿地区）、北殿推定地城（略して北殿地区）、馬場殿推定地城（略して馬場殿地区）、と大きく4地区に分け、ここでは年度毎に調査結果の概略を述べることにした。

#### 昭和51年度の調査

東殿地区10ヶ所、田中殿地区1ヶ所、第21次から第28次まで調査を実施した。

東殿地区では、南北に通る区画整理道路（通称50m道路）予定地（第21次A、B、C）、白河天皇陵の北、50m道路の西（第23次、第24次、第27次）、内畠児童公園付近（第22次、第25次、第26次）で調査をおこなった。

第21次調査は、第9次、第10次調査により検出された舟入り遺構の北方で、白河天皇陵と北向山不動院に挟まれた地にあたる。

既往の調査で溝などの遺構が検出されているところなので、東殿関係の遺構が期待された。検出遺構は、溝、土壤、礎石群など多数に及んだ。とりわけ第21次A調査地東南部では、平安時代後期の建物跡と推定される礎石及び抜き取り穴の列が4列認められ、更に西には、鎌倉時代から室町時代に至るまで利用された溝が、トレンチの西端



（写真説明） 上：近世安樂寺院十二坊の一つ大善院の跡。

下：昭和40年代。区画整理に着手する前。東に鶴河旧流の跡がよくみられる。



(写真説明) 上：第30次 建物跡 中：第37次 庭石 下：第39次 竪穴住居址

に南北方向に検出された。また第21次B調査地北部では、すでに第12次・第20次調査で確認されている室町時代から桃山時代にかけての東西方向の溝が、更に西へ伸びることを確認し、中世にあって当地域が、これらの溝による区画のあったことが明らかとなった。この溝からは、木製仏像、墨書き板などを含む木製品、土器などの遺物が多量に出土している。

50m道路西方地域の調査では、調査面積が狭いこともあって、明確な遺構は見つかなかったが、第24次調査で、平安時代後期の盛土が認められ、南へ下がる湿地状の堆積層を検出した。

内畠見意公園付近は、慶長年間に整備され、江戸時代まで続いた安楽寿院十二ヶ院の内、大善院、遍照院があった地で、第26次調査では、大善院内の礎石建物を検出した。平安時代後期の明確な遺構は発見されなかったが、北東から南西に傾斜する低湿地状の堆積が認められ、平安時代後期の瓦、土器が出土している。

田中殿地区の第28次調査では、明確な遺構は検出されなかった。

#### 昭和52年度の調査

東殿地区9ヶ所、田中殿地区1ヶ所、第29次から第36次まで計8次にわたる調査を実施した。

東殿地区的調査は、比較的小面積で、推定地全域に及ぶので順次説明を加える。

第29次調査地は、東殿東北部にあたり、平安時代後期から江戸時代にかけての各時期の多数の遺構が、複雑に切り合って検出された。平安時代後期から鎌倉時代にかけては、柱穴が100以上見つかり、調査区南寄りでは、拳大の石を敷いた池状遺構を検出した。室町時代以降の遺構としては、柱穴群、井戸などがあり、当調査地が平安時代から江戸時代にわたり利用されていたことが明らかとなった。

第31次調査では、平安時代後期から桃山時代までの遺物を含む平行した2条の南北方向の大溝を検出した。この溝からは、下駄、曲物、漆器などの多量の木製品が出土している。

第32次調査では、すでに付近の調査から北東から南西に流れる大溝を検出しているが、その続きと思われる南北方向の幅7m深さ1.8mの大溝が検出された。この溝は

何度も修復をうけており、平安時代後期から桃山時代まで利用されていたことが確認された。

第33次調査地付近は、以前の調査でも、江戸時代の遺構が良好な状態で検出されているが、この調査では、大蔵院と通照院の境を示す溝、路歴などを検出した。

第34次調査では、鎌倉時代から室町時代にかけての南北溝を検出し、その上層では江戸時代の礎石建物が認められた。

第35次調査は、A～C区と調査区を三ヶ所に設けておこなった。A区では、平安時代から鎌倉時代にかけての東西方向の溝を2条検出した。南北の溝はさらに拡幅され桃山時代まで存続していたことが確認された。他の遺構としては、平安時代後期から桃山時代にかけての多数の井戸、土壙がある。B、C区では、平安時代後期にはすでに存在したと考えられる湿地もしくは池の堆積層が確認された。

第36次調査地は東殿の東方に位置する。近世の遺物に混じり、平安時代の遺物を含む層がみとめられたが、明確な遺構は検出されなかった。

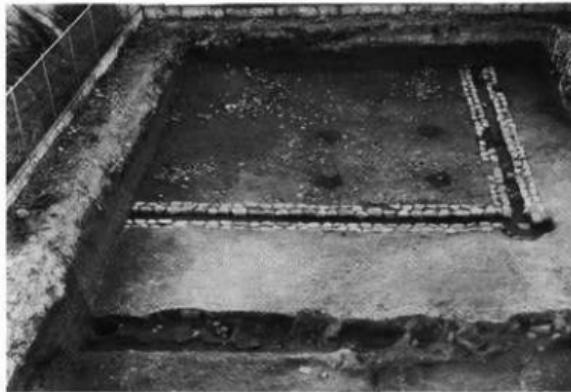
田中殿地区第30次調査では、すでに第2次、第14次調査で明らかになった、田中殿に含まれる建物の地業跡が検出された。

#### 昭和53年度の調査

第37次から第48次まで、東殿地区7ヶ所、田中殿地区1ヶ所、北殿地区2ヶ所、馬場殿地区2ヶ所、計12ヶ所にわたって調査を実施した。

東殿地区的調査は、鳥羽・近衛天皇陵の南、舟入り遺構の東（第40次、第41次、第42次、第44次）、北向山不動院の西南（第46次）、内堀児童公園の一画（第47次）でおこなわれた。

第40次調査では、平安時代後期の遺構は見つからなかったが、中世の小規模な建物跡及び墓跡が検出された。しかし第41次、第44次調査では、北及び南へ傾斜する平安時代後期の池の汀線が認められ、とりわけ第44次調査では、大小の石を直線的に東西方向に並べて汀を造り出していることがわかった。また第42次調査でも、調査地北東隅に拳大の礎を敷いた汀線の一部を検出した。第46次調査では、第21次調査で検出した礎石建物跡が南へ伸び、その建物跡の東にも花崗岩を使用した礎石建物跡が、東西



(写真説明) 上：第43次 9間堂北東隅跡 中：第44次 菅池 汀  
下：第45次 9間堂南東隅跡



(写真説明) 上：第54次 A 全景 下：第55次 空池 行

一間、南北二間分見つかった。他にも溝、土塹、井戸などの遺構を調査地東南部に検出した。第47次調査は、第19次調査地の北にある。既往の調査同様、平安時代から江戸時代にかけての井戸、柱穴、溝などが見つかり、この地域に、長い間、人の営みがおこなわれていたことが明らかになった。

田中殿地区の調査（第39次調査）では、平安時代後期の南北方向の溝を検出した。また下層では、古墳時代後期の堅穴住居址を、鳥羽離宮推定域ではじめて検出した。古墳時代の生活痕跡を見い出したことは、大きな発見である。

北殿地区的調査地（第43次、第45次）は、国道一号線の東、第39次調査地の西方に位置している。この調査では、後世の削平を受けていたが、雨落ち溝を備えた平安時代後期の建物跡やその周囲をめぐる石垣、橋脚と考えられる遺構などを良好な状態で検出した。建物跡の基礎は、石と土をつき固めた振り込み地業で、第2次、第14次調査などで検出された建物地業跡とよく似た仕事をしていた。また、この建物跡の南には、南へ傾斜する汀線を検出した。

馬場殿地区的調査（第37次、第38次）では、第37次調査で庭石を配した東へ下がる庭園の一部を見つけた。第38次調査でも北へ下がる池の汀線を確認した。この結果、馬場殿は東から北にかけて池に接している可能性が強まった。

#### 昭和54年度の調査

東殿地区で8次にわたる調査を実施した。内堀児童公園付近（第50次～第53次）、50m道路予定地（第54次A、B）及びその東（第49次）である。

第49次調査では、第11次調査などで見つけた溝の続きと思われる北東から南北方向へ流れる幅4m、深さ1.5mの溝、井戸などを検出した。

内堀児童公園付近では、第50次調査で遍照院西側の部分にあたる石敷遺構を見つめた。第51次調査では、油小路側溝と思われる南北方向の溝を検出した。第52次調査では、茶褐色有機物屑が青灰色粘土層の上に堆積している状況が見られ、平安時代から鎌倉時代の遺物を含むものの、かなり以前から低湿地であったようである。第53次調査では、桃山時代に整備された明照院の庫裏、御堂、湯屋に関する遺構を確認した。

また下層では、中世の柱穴群、井戸、東西方向の濠などを検出した。平安時代後期の明確な遺構はなかったが、低湿地状の落ち込みが認められ、その堆積層から、多量の土器、瓦片、木製品が出土した。

50m道路予定地は、すでに前年度までの調査によって、南北方向及び東西方向の多くの溝で区画された居住空間であったことが知られる。第54次調査においても、平安時代から桃山時代に至るまでの溝、井戸、土壙、柱穴群を検出している。特に、室町時代から江戸時代の溝の中から「鳥羽二丈一尺」と書かれた墨書き板や木製仏像、人形、銅鏡、銅製水滴などの遺物が出土した。

白河天皇陵北方、50m道路の西の第55次、第56次調査地では、南へ傾斜した汀線が庭石4個を配していく、拳大の石を敷きつめた状態で検出した。この汀線は、第24次調査で検出された汀線に続くものと考えられる。

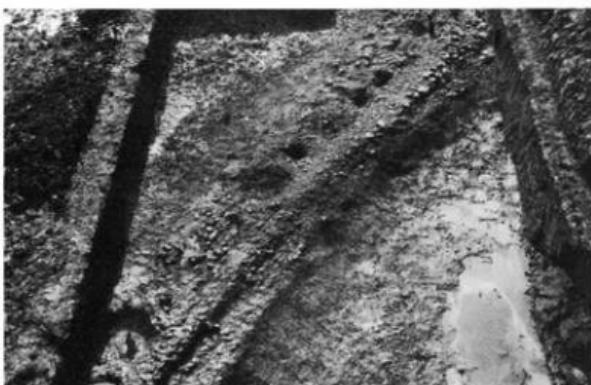
#### 昭和55年度の調査

第57次から第68次までに、東城地区10ヶ所、田中殿地区2ヶ所、北殿地区1ヶ所、馬場殿地区1ヶ所、計14ヶ所調査を実施した。

東殿地区的調査は、北部（第60次、第61次、第66次）、西部（第57次、第63次、第64次）、東南部（第58次、第59次）と、周辺部の小面積の調査が多くあったが、いくつかの成果をあげることができた。

北部の第60次調査において、既往の調査成果によって大寺院跡であることが明らかになっているが、調査区東側で土壙跡を検出した。平安時代後期の遺構としては、北から南へ下がる石敷遺構を検出した。第61次調査では、江戸時代の整地層とその上に成立した柱穴を見つめたが、平安時代には低湿地であったと思われ、暗灰色粘土層の堆積がみられたにとどまる。第66次調査では、目だった遺構は認められなかった。

西部の第57次調査では、室町時代から桃山時代の墓跡が5基検出され、珠玉、銅鏡、漆器碗などが副葬品として埋葬されていた。前年度の調査で検出した平安時代の庭園遺構に類する遺構は見あたらなかった。第63次、第64次調査においても、平安時代の遺構は見つからなかったが、中世の溝、柱跡、井戸、土壙などが検出され、東殿地区北西にも中世に集落が営まれていたことがわかった。



(写真説明) 上：第58次 菅池 汀 中：第65次 9間堂中央雨落ち溝と地蔵  
下：第67次 菅池 汀



(写真説明) 上：第71次 中世遺構全景  
下：第71次 出土土製品

中：第71次 井戸

った。第64次 I 調査では、トレント北側に低湿地状の堆積を認めた。第35次 B、第18次の調査結果と合わせて、この付近より北側は、かなり以前より低湿地であったことがわかった。

東南部の第58次調査では、北から南へ下がるゆるやかな面に、拳大の石を敷きつめた池の汀線が検出され、既往の調査で発見されている池の汀線が、鳥羽天皇陵の南にまで入り込むことが判明した。また第59次調査では、第32次調査で検出した南北方向の大溝が、やや南西方向に向きを変えることがわかった。

田中殿地区の調査は、京都観光バス営業所の西でおこなわれた第62次調査では、調査面積が狭く遺構は検出されなかった。田中殿建物跡の東方の第67次調査では、平安時代後期の池の汀線が調査地南部で南東に傾斜する状態で検出された。

北殿地域の調査（第65次）は、第43次及び第45次調査で確認した建物跡の中央部分の調査をおこなった。その結果、雨落ち溝が建物跡中央で内側に入り込み、そのまま外側に、二間三間の礎石建物がとりつくことがわかった。このようなプランをもつ建物跡は他に類例がなく、特異なもので、貴重な発見である。

#### 昭和56年度の調査

東殿地区 4ヶ所（第69次～第71次、第73次）、田中殿地区 2ヶ所（第72次、第74次 I）、計 6ヶ所の調査を実施した。

東殿地区では、鳥羽天皇陵北西に位置する第69次調査で、南へ下がる池もしくは堀状の遺構の肩部を検出した。東殿の北部にあたる第71次調査では、平安時代から江戸時代にかけての柱穴、井戸、土壙、溝などが多数発見された。平安時代後期の遺構では東殿の北限と思われる東西溝が見つかり、調査トレント西端には、南西方向に広がる池底遺構を認めた。また下層からは、弥生時代中期の溝、土壙を検出した。溝及び土壙からは、鉢、石斧柄、杵などの木製品、石斧、石劍、石包丁などの石製品とともに多量の弥生土器が出土した。今までの調査では、自然流路と思われる下層の砂疊層や後世の溝中に少しある弥生土器を見つけていたが、弥生時代の明確な遺構を確認したのは今調査がはじめてである。第70次、第73次調査地は、東殿の西端推定地にあたる。

ここでは平安時代後期の瓦を再利用した暗渠施設や溝、礎石などを検出した。平安時代後期から鎌倉時代の遺構には、第70次調査の溝などがある。ところが、この調査地北西の第73次調査地では池跡を検出しておらず、隣接する第18次調査の結果からしても、この調査地付近に、平安時代における陸部と池部の境があることが明確となった。

田中殿地区の調査は、その北部に位置する第72次調査で、鳥羽離宮の北大路と推定される道路面と、その側溝を検出した。また下層では、古墳時代後期の堅穴住居址及び北西から南東へ流れる古墳時代前期の溝を検出した。第74次Ⅰ調査は、これまでの調査で確認された平安時代後期の建物跡の東方でおこなわれた。すでに西隣りの第39次調査では南北方向の溝を確認しているが、この調査地でも幅60cm、深さ30cmの南北方向の溝を検出した。第39次調査の溝とこの調査で発見した溝の心々距離は10mあり、その間が南北方向に走る道路遺構の可能性が強い。また下層からは、平安時代前期の道路状遺構、その側溝と思われる溝も検出されている。また古墳時代後期の堅穴住居址が見つかり、古墳時代の集落跡が更に東へ伸びることが判明した。

#### 昭和57年度の調査

東殿地区2ヶ所、田中殿地区6ヶ所、北殿地区2ヶ所、馬場殿地区1ヶ所、鳥羽離宮推定地の南方地域1ヶ所の計12ヶ所で、第74次Ⅱから第85次にわたる調査が実施された。

東殿地区北部の第77次及び第84次調査では、平安時代から江戸時代にわたる溝や、数多くの井戸、土壙、柱穴などを検出した。特に、第77次調査地北部で検出した平安時代後期の東西方向の溝からは、樂人の描かれた板や塔婆、下駄、箸、木球、扇、櫛、漆器などの木製品に混じり、瓦器、土師器等の日常雑器類が出土した。このことは、既往の調査結果と合わせて、当時の人々の生活の営みが、この地域を中心におこなわれていたことをもののがたっている。

また、第84次調査地下層からは、第71次調査で認められた弥生時代中期の溝を検出した。弥生時代の遺構が、さらに東へ伸びることが確認された。

田中殿地区的調査は、この年度がもっとも多くかつ広い面積を調査することができ



(写真説明) 上：第72次 道路跡 下：第75次 全景



(写真説明) 上：第80次 金剛心院西築地跡

中：第80次 金剛心院西築地跡焼壙具出土状況 下：第81次 苑池 池

たので、多くの成果をあげた。

第74次II、第75次、第79次の調査では、田中殿金剛心院跡と推定される数棟の建物跡や建物基壇、また庭石をたくみに配した苑池をもつ広大な庭園構造を検出した。第80次調査では、金剛心院の西側の築地跡の基礎と思われる拳大の石と土をつき固めた堀り込み地業を、幅180cmにわたって南北に検出した。この地業内からは鎮壇具と思われる灰釉系の壺を出土した。壺の中にはガラス玉が入れられていた。また第76次調査では調査地の南端に東西方向の溝を見つけており、金剛心院の北限と推定された。この一連の調査によって、田中殿金剛心院跡の輪郭がおぼろげながらではあるが明らかになった。

第85次調査は第72次調査地のすぐ南でおこなわれた。平安時代の遺構としては、推定北大路の南側側溝の肩口と南北方向の溝を検出したにとどまったが、古墳時代後期の堅穴住居址や土壤、古墳時代前期の溝などが発見され、古墳時代の集落跡の広がりを確認できた。

北殿地区的調査（第81次、第82次）は、国道一号線の西側でおこなわれた。ここでは平安時代後期の南方へ広がる池の汀線と池跡を検出した。また第81次調査地では、奈良時代と古墳時代の溝を見つけている。

鳥羽離宮推定地の南方地域の調査地（第83次）は、名神高速道路京都南インターチェンジの南方800m、赤池交叉点の東北150mに位置する。鳥羽離宮推定地からははずれているので今まで未調査の地域であったが、調査の結果、古墳時代中期から後期にかけての堅穴住居址をはじめとする平安時代前期までの生活遺構が検出された。

#### 昭和58年度の調査

第86次から第96次にわたり、東殿地区5ヶ所、田中殿地区5ヶ所、北殿地区1ヶ所、計11ヶ所の調査を実施した。

東殿地区的調査は、50m道路予定地及びその付近（第88次、第94次）、舟入り遺構の東（第86次）、白河天皇陵の北東及び北西（第91次、第96次）でおこなわれた。第88次調査では、50m道路予定地の既往の調査で得た結果と同様、平安時代後期から江戸時代に及ぶ溝、井戸、土壤、柱穴などの遺構を検出した。平安時代から鎌倉時代の遺構としては、調査地南部に東西方向の

溝が3条検出され、多数の土師器皿や瓦器類が埋没していた。また第54次B調査で認められた中世の南北方向の溝がこの調査でも確認され、調査地南東側に曲がることがわかった。この溝からも塔婆、祝符、漆器などの木製品、土師器片、陶磁器片などおびただしい量の遺物が出土した。第94次調査では、第77次調査で検出した東西方向の溝が、さらに東へ伸びることを確認した。舟入り造構の東に位置する第86次調査では、既往の調査で明らかとなった東殿の苑池の汀線が、北西から南東へ伸びる状態で検出された。この池の肩部、陸部は、人工的に盛り上げて作られたものであった。白河天皇陵北東及び北西での第91次、第96次調査では、白河天皇陵の周溝と思われる溝の東北隅部及び西北隅部をそれぞれ検出した。この周溝の内側は、1mに及ぶ石で護岸されていた。溝中より、多くの遺物とともに木彫りの仏像の手首を出土している。

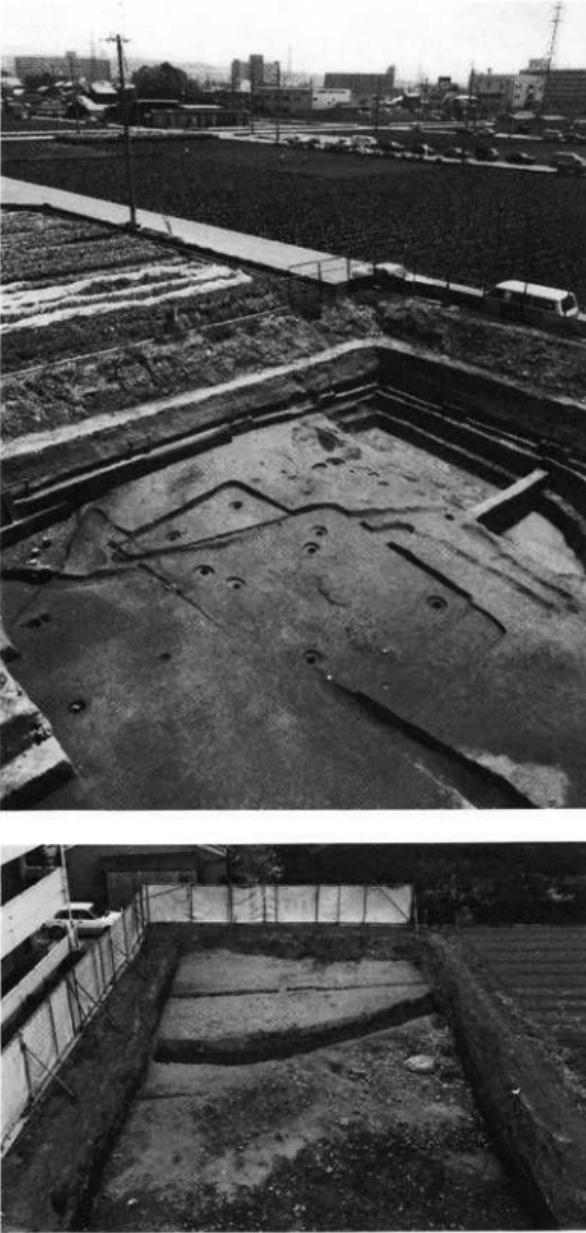
田中殿地区の調査は、推定金剛心院跡付近を中心にしておこなった。

第87次調査地は、推定金剛心院跡の東北部にあたる。調査地のほとんどは奈良時代から室町時代までの流路と思われる砂層であったが、西南部では奈良時代の遺物包含層を検出し、良好な土器資料を得ることができた。第89次、第90次調査では、平安時代の造構として金剛心院北限の溝と考えられる東西方向の溝を確認した。また下層では古墳時代の土塙墓、堅穴住居址、弥生時代に廻る低湿地状造構などを検出した。古墳時代の墓域が発掘されたのは鳥羽地域でははじめてであり、古墳時代の生活の有様を復原する手がかりを得ることができた。第93次調査でも古墳時代の方形にめぐる溝や、腰棺墓、土塙などが検出されており、古墳時代における生活空間のこの地域の広がりをあらためて確認した。推定金剛心院跡内の第92次調査では、第79次調査でみとめた平安時代後期の建物跡の南端部を検出し、庭園造構が南へ広がることを確認した。

北殿地区における第95次調査では、平安時代後期の苑池の中島か半島と思われる造構を検出した。

#### 昭和59年度調査

第97次から第102次まで田中殿地区で実施している。なお第102次調査は10月現在継続中である。



(写真説明) 上：第85次 堅穴住居址 下：第86次 苑池 汀



(写真説明) 上：第99次 全景 下：第90次 古墳時代遺構全景

第97次調査は、第92次調査地を拡張して調査をおこない、庭園造構の苑池の東対岸を検出した。この東対岸には十数個の巨石を組み合わせた滝組みが発見され、また建物跡南側には、水位の異なる別の池や数十個に及ぶ庭石が検出され、かなり雄大な庭園造構であることが判明した。

第99次調査では、第80次調査で検出された金剛心院の西策地跡がさらに南へ伸びることが確認された。また下層では古墳時代の竪穴住居址が5棟検出されている。第99次調査地と道路を隔てて南東に位置する第100次調査では、石と土をつき固めた地業をともなう礎石建物跡が東西一間分検出された。その調査の西隣りである第101次調査においても、一面に同様の仕事をした礎石建物が東西二間、南北二間分検出された。また調査地南で東西方向の溝を検出したが、金剛心院の南限である可能性が強い。

第102次調査は現在継続中であるが、第79次と第97次に繋がる良好な庭園造構が検出され、庭石多数が発掘されている。

#### 小結

以上第21次から第102次までの調査結果の概略を述べたが、勿論ほんの一部分に過ぎない。今回は触れなかったが立合調査も數多く実施しておりその成果も多い。9年間の調査記録は膨大で、出土した遺物も整理箱で5000箱を超える。まだ未整理の部分も多く、今後整理が進めば鳥羽地域の遺跡の有様がもっと詳細に明らかになるはずである。

# 離宮造営以前の遺構・遺物

## 1 弥生時代

京都市域の弥生時代の様子は、遺跡・遺物を含めてまだ資料に乏しく今後の調査研究に待つところが大きい。鳥羽離宮跡の位置する市南部もこうした状況にある。こうしたなかで、伏見区桃山丘陵西麓に深草遺跡があり、早くから全国的に知られている。ここに報告する遺跡は、たまたま鳥羽離宮跡東縁跡調査に際し発見された遺跡で離宮造営以前の遺跡であることから「鳥羽遺跡」と呼んでいる。上述した深草遺跡から西南約2kmの位置にあたる。

遺跡一帯は、桂川と鴨河の合流する所にあたり、低湿地を呈していたと思われる。大阪湾周辺一帯からこの桂川を中心に伝わってきた弥生文化は京都盆地の丘陵などに集落を営み、弥生時代中期頃（今から約2千年前）この鳥羽一帯の低地に進出したものと思われる。

鳥羽遺跡の弥生時代の遺構出土地は、第71次・90次調査地に限られている。遺物出土地点では、30次（水差型土器）、35A次（石包丁）、64次（磨製石剣）などがある。これらのなかで、第71次調査地で発見した遺構・遺物は、市南部の弥生時代の様子を知るうえで多くの資料を与えてくれた。溝跡5本・土壤3基を発見し、溝跡からは多量の遺物を出土した。遺物の中には、鳥羽遺跡最古の弥生前期の甕片1点を含む弥生中期（III～IV様式）の土器（壺・甕・高杯・器台・蓋など）を大量に出土した他、石製品（石包丁・石剣・扁平片刃石斧・大型蛤刃石斧）、木製品（筆・石斧の柄・きねなど）も出土している。第90次調査では、溝跡を発見し、ここから多くの遺物を出土しており、なかでも土鍤が1ヶ所にかたまって発見され、おそらくは繋がって置かれていたものであろう。

出土した土器については、粘土分析などによる分析をおこなっていないが、施文法形態などの観察により産地もしくは土器製作に影響を与えた地域を想定することができる。播磨の影響を受けたと思われる脚部



(写真説明) 上：第71次 全景 中：第71 遺物出土状況  
下：第71次 出土土器



(写真説明) 上：第71次 出土石器 中：第71次 出土木器  
下：第90次 土鍤出土状況

の四方向に長方形の透し孔を穿ち脚部に鉈齒文をめぐらす高杯、近江の影響を受けたと思われる口縁部が二重になり体部に刺突列点紋を施す甌、粘土からみて生駒西麓地方からの搬入品などがみられる。このように土器本体、あるいは製作技術が他の地域からもたらされたということは、人的交流もおこなわれていたことを示唆するものであろう。次に、出土した石製品の特徴は粘板岩質の石材を利用した磨製石器が多く、打製石器はほとんど出土していないことである。さらに扁平片刃石斧の数量・種類が比較的豊富なことで、製作する木製の器種の相違または製造の工程に応じて使い分けられたものと思われる。

上述したように鳥羽遺跡は弥生時代中期に初めてこの地に人間が住み水田・漑労を営み生活を開始したことがうかがえる。弥生時代は、稻作の開始とともに始まる。中期にはその技術の向上により水田に適した地を大いに開拓していくことがわかる。

水田をつくり稻作をおこなっていたことは、出土した稻稈を切るための石包丁、水田を耕作するための鋤、また穂をつきね、これらをつくるための大小の石斧の出土などがもののがたっている。さらに貯蔵するための壺、料理するために使うスズの付着した甌などの土器類の出土がこれを裏付けている。また農耕のみでなく、魚も捕り食糧にしていたことが土鍤の出土からわかる。

鳥羽遺跡の弥生人は、低湿地のはんのわずかな高台に家をつくり、高台のまわりに広がる湿地に水路や溝をつくり稻作を可能にし、川や沼で魚を捕り生活していたことがわかつてきた。現在までおこなわれてきた調査では、住居址・水田址・墓跡などは発見されていないが、近い将来必ず近辺の発掘調査であきらかになるものと期待している。

鳥羽遺跡に住みついたこの弥生人は、一帯の開拓をさらに押し進め、生活基盤を安定させることに成功し次の古墳時代へと引き続いあゆみを進めた。

## 2 古墳時代

古墳時代の遺構・遺物が検出された調査地は、これまでのところ30ヶ所を数え、そのうち竪穴住居址や土壙・溝などの遺構が見つかった調査地は14ヶ所である。全体的にみて、弥生時代の遺構・遺物が出土している地区より、西へ移動している。遺構の検出された調査地は、東殿跡で第71次、田中殿跡で第72・85・90・93次、金剛心院跡第39・45・74Ⅰ・74Ⅱ・80・97・99次、北殿81次、そして鳥羽離宮跡の南方にあたる第83次調査があげられる。

遺構の時期は古墳時代前期と後期に大別される。前期の遺構・遺物はこれまでのところ5ヶ所にすぎず、竪穴住居址2棟、土壙・溝が検出されている。住居址は第80・97次調査で1棟ずつ検出され、前者が布留式、後者が庄内式併行期に比定される。第80次調査の竪穴住居址は、上部を削平されていてわずかに壁構造と柱穴が残されていたのみであったが、第97次調査では、土師器の壺が完形品で出土して、良好な状態で検出された。当該期の集落の様相は今後の調査に期待される。

後期の主な遺構としては、竪穴住居址群と土壙墓群がみられ、集落と墓域のセットとしてとらえることができる。竪穴住居址はこれまでのところ合計28棟が見つかって

いる。そのうち20棟が田中殿、金剛心院跡地区で、8棟が鳥羽離宮の南方の第83次調査で検出された。第83次調査で見つかった住居址群は、近辺の調査が十分とはいえないが、田中殿跡とは約700mの距離があり、別の集落集団と想定される。田中殿、金剛心院跡地区の住居は標高が12.5mから13.2mの間で検出されており、これより低地は湿地及び流路とみられ、集落は旧鴨河の自然堤防の微高地に立地しているといえよう。古墳時代後期の住居址群の年代は、6世紀中頃からはじまり7世紀初頭、そしてさらに飛鳥時代まで続く。竪穴住居址の重複や時期差を考慮すると、同一時期に存在していた住居は非常にまばらなものであったと思われる。

住居址の平面形をみるとすべてが方形プランを呈し、真北方向より大きくふれをもつ住居が多い。住居の大きさは一込5m～7mを測る。床面には4個の主柱穴があり、壁の際には幅5m程度の小溝が掘られている。そして多くの住居址が北側にあたる一方のほぼ中央に、壁に接して作り付けのカマドを設けている。カマドの中には、支脚として土師器の壺を逆さの状態にして、置いたものがあった。第99次調査で検出された住居址には、床面に多量の炭化材が認められ、住居が火災にあい焼け落ちたことを物語っているものがあった。当時の住居は



(図説明) 古墳時代主要遺構配置図(田中殿・金剛心院地区 S=1:5000)



(写真説明) 上：第74次 金堀 中：第90次 窓穴住居址  
下：第74次 窓穴住居址カマド

木造で屋根に茅や杉皮などを葺いていたと思われ、たいへん火に弱い住居であったことが想像される。

当該期の他の遺跡では住居址の床面に貯藏穴を設けたものがあるが、鳥羽遺跡の住居址ではこれまでのところ、1棟もみられない。そして倉庫跡に比定される建物も明らかでない。第74次II調査では近辺の窓穴住居址群と同様な方向をもつ掘立柱建物が2棟検出されている。しかしこの建物は純柱建物ではなく、倉庫跡には確定し難い。田中殿跡・金剛心院跡の住居址群の分布状況をみると東北から南西方向へ広がっており、田中殿と金剛心院地区の2つのグループに分けられるようである。金剛心院地区的グループの方が15棟と多く、中心地域になるのであろうか。

集落を区画すると思える大溝が第85・90・93次調査で検出されているが、現在のところ調査範囲が狭く住居址群との関係は調査の進展に伴ない明白になるであろう。

後期に属する土壙墓群や方墳の可能性がある方形溝は第90・93次調査で検出された。住居址群との位置関係をみると、東側を占めていることになる。土壙墓群の年代も住居址群の時期とは一致しており、6世紀前半から始まり7世紀初頭まで続く。このことは当時の人々が当該区を墓域として意識し利用していたことを示すものである。

方墳と考えられる方形溝は第90・93次調査で一基ずつみつかり、一辺が9mと12mである。方向はやや異なり、いずれも墳丘部分を後後に削平されたと思われ、埋葬施設は残存していない。おそらく本棺直葬で石室は造られていないと考える。

土壙墓群は木棺墓10基、土器棺墓9基が検出された。木棺墓は長方形プランで、ほとんどのものが土師器や須恵器を副葬しており、最も多いものは15個を数えた。その内容は土師器壺1、須恵器杯身6・杯蓋5・短頸壺1・短頸壺蓋1・壺1で、すべて完形品で出土した。土器棺墓には、土師器の壺を使用したり、須恵器の壺に杯で蓋をした状態の土器棺墓がみられた。これらの土器棺は洗骨を行なったり、死産した胎児の人骨を埋葬するための容器と考えられる。

鳥羽遺跡古墳時代の出土遺物は土器、石器、鐵器類がみられるが、これまでのところ木器類は出土していない。前期の遺物の

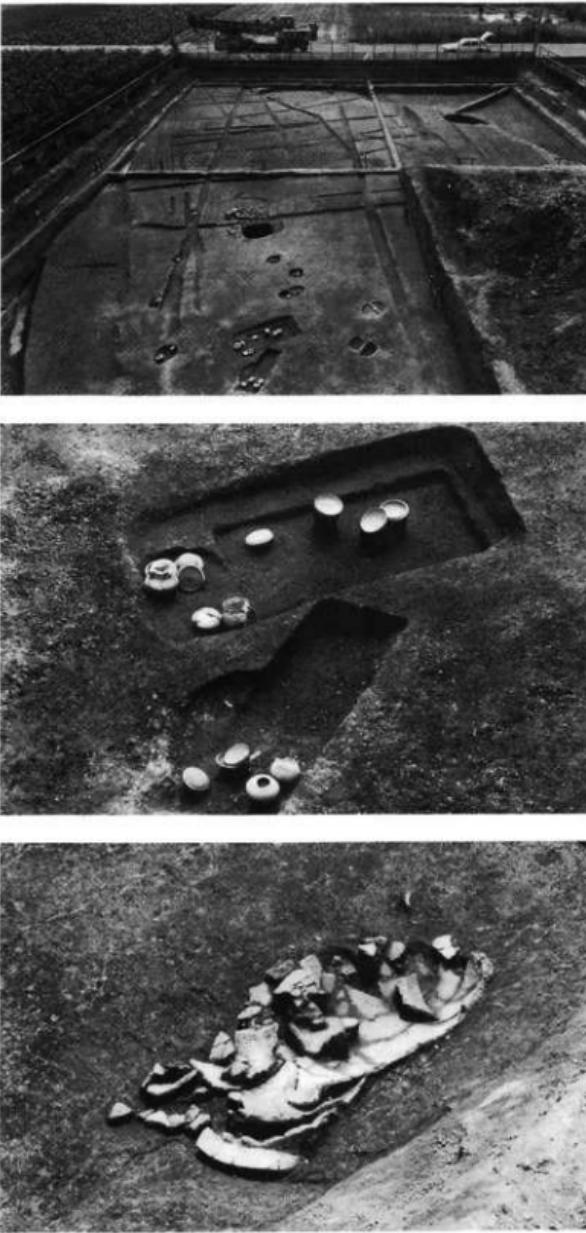
出土量は少なく、庄内式・布留式併行期の古式土師器で、壺・甕・高杯・器台・鉢などがある。

後期の土器類には土師器と須恵器があり5世紀後半以降切れ目なく出土している。土師器には杯・高杯・壺・甕・コシキ・鍋鉢など、須恵器には壺・高杯・甕・短頸壺・長颈壺・提瓶・平瓶・甕・器台などの器形がみられる。土製品としては土鍤・埴輪の破片が出土している。土鍤には土師質と須恵質がある。石器には紡錘車・勾玉・管玉・有孔円盤・劍形模造品・砥石がある。紡錘車は石製と土製がみられ、石製の紡錘車は断面台形で表裏共に鋸歯文を刻んだものが多く、規格性を感じられる。砥石にはよく使い込み、その使用痕から鉄利器や玉類を研いた痕跡と見分けられるものがある。鉄器は釘頭が多いが、鎌や刀子も出土している。

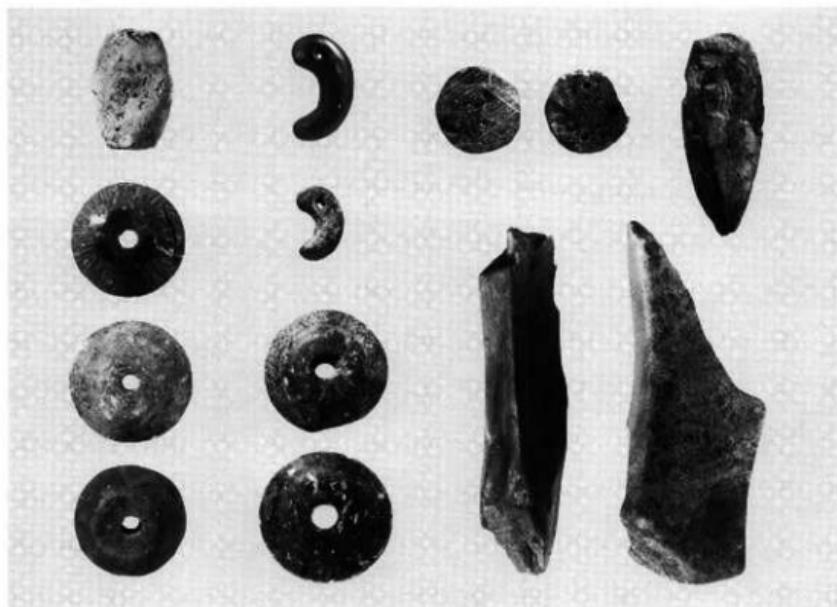
古墳時代後期は群集墳の盛行した時代にあるが、これらが丘陵や山地に立地するに対して鳥羽遺跡の墳墓群は平地に立地すること、集落と非常に接近していること、土塙墓群を多く伴うことなどからみて、当遺跡が群集墳とは少し異なった墓制をとっているといえよう。方墳は主体部が検出されないため埋葬施設は不明であるが、可能性としてこの方墳2基を集落の首長クラスの墳墓として想定することはできないだろうか。一部周溝と木棺墓との切り合いは認められるが、方墳に接する形で土塙墓群が分布している。弥生時代とかなりの時期差が認められるが、この種の形態は弥生時代に用いられた民衆の集團墓地の系統を受け継ぐものと考えられる。

以上のように住居と墓はかなり明白になりつつあるが、生産の場としての水田遺構は現在のところ検出されていない。しかし遺跡内や周辺部で低湿地状を示し水田性の土壤が確認されているため、今後水田遺構の検出には十分可能性があると思われる。

第83次調査で発見された集落のグループと田中殿・金剛心院地区の集落の関係はこれから課題である。



(写真説明) 上：第90次 全景 中：第90次 土塙墓 下：第93次 瓦棺墓



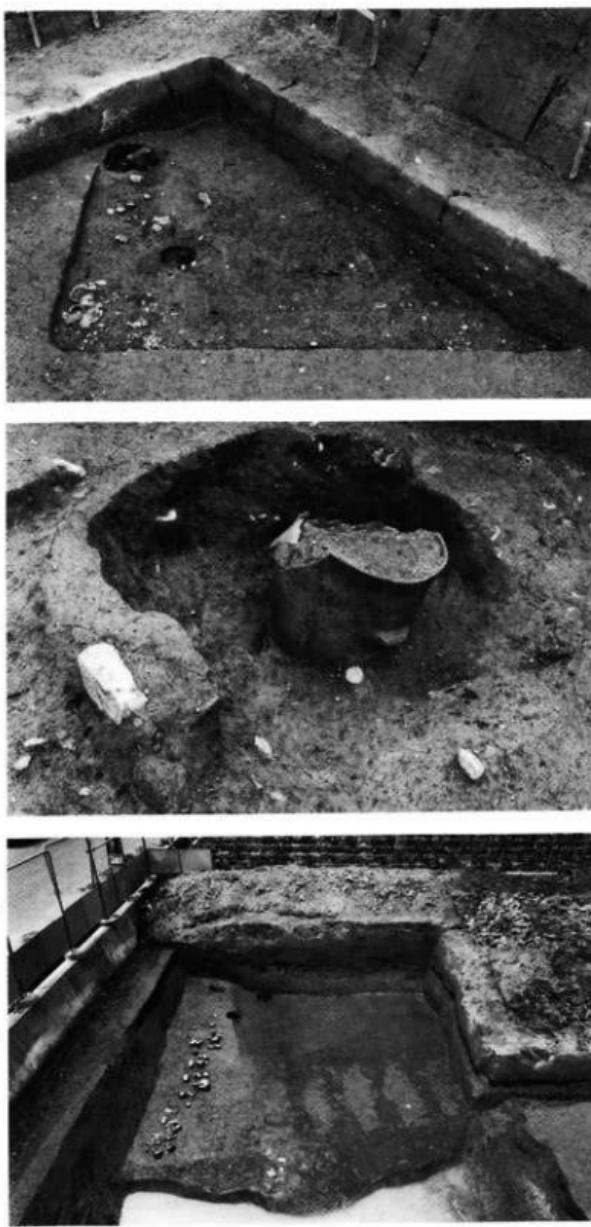
(写真説明) 上：第90次 土塙墓一括土器 下：鳥羽遺跡 石製品 1.上鍊 2.勾玉 3.有孔円盤 4.刺形石製標柵品  
5.石製敲錘車 6.砥石

### 3 飛鳥・奈良時代

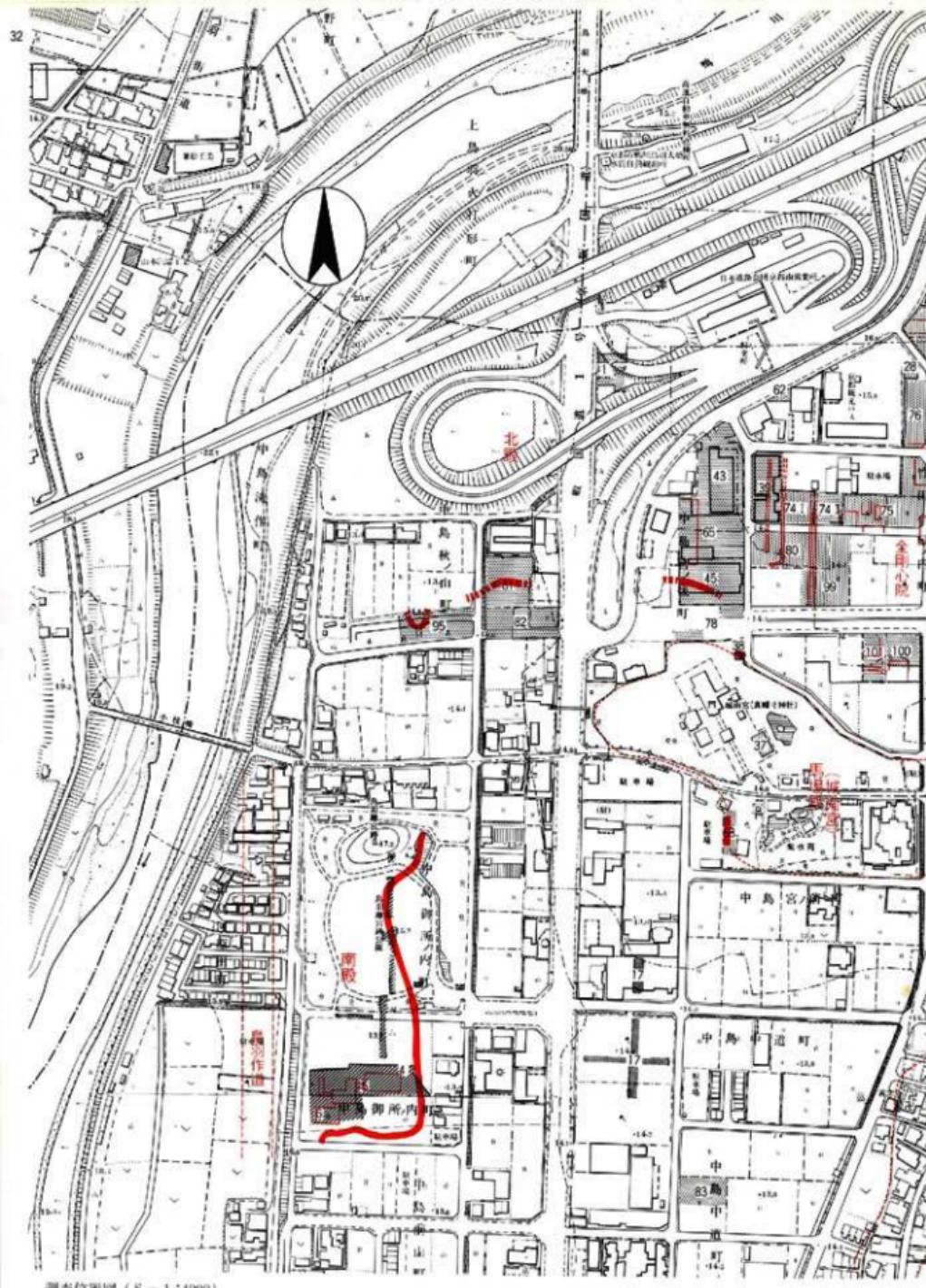
飛鳥時代の遺構・遺物の出土は限られ、金剛心院跡の第74・80・99次調査で検出された。当該区は古墳時代の遺構と重なり合っており、遺跡がそのまま受け継がれて続いてきたことを示している。顕著な遺構としては第99次調査で見つかった竪穴住居址があげられる。この住居址は焼失住居で床面に上屋の炭化材が焼け落ちた状態で検出された。しかも炭層は2枚確認され、2度の火災を受けたと思われる。平面形の変化は認められないため上屋を火災の後、同一竪穴で新たに建て替えたを行なったことが考えられる。カマドの場合は当初の位置より東へずらして作り直している。古いカマドには支脚として過ぎにした土師器の蓋を用い、新しいカマドは土師器のコシキを底部が欠けてはいるがそのまま座った状態で出土した。各炭層の床面には土師器や須恵器がおしつぶされてはいるが良好な状態で、火災前の位置を保っていると考えられる状況である。壁際に沿って並んで出土しており、柱の外側が土器類の設置場所であったのであろう。土師器には杯・皿・甕・鉢・コシキなどが、須恵器には蓋杯・甕・横瓶などの器形がある。

このように竪穴住居は飛鳥時代まで確實に残り、古墳時代の住居との差異は認められない。当遺跡においては以降竪穴住居の検出はみられず、平地式住居や掘立柱建物に移行していくのであろう。

奈良時代になるとさらに遺構・遺物の発見は希薄になり、わずかに北畿跡の第81次調査・田中殿跡の第87次調査で検出された。第81次調査では調査区の北部で溝が一条認められ、土師器・須恵器が出土している。第87次調査では調査区大半が新しい流路跡であったがその西側で奈良時代前期の土器類が集中して出土した。狭い範囲の調査であるため、遺構に伴うものか不明であるが、土器類は良好な一括資料である。土師器の杯・皿・蓋・高杯・甕があり、須恵器には杯・蓋・短頭壺・甕・趣がある。杯は土師器・須恵器共に高台の付くものと付かないものがある。奈良時代の遺構は当該区の周辺に広がっている可能性がある。



(写真説明) 上：第99次 竪穴住居址 中：第99次 竪穴住居址カマド  
下：第87次 土器出土状況

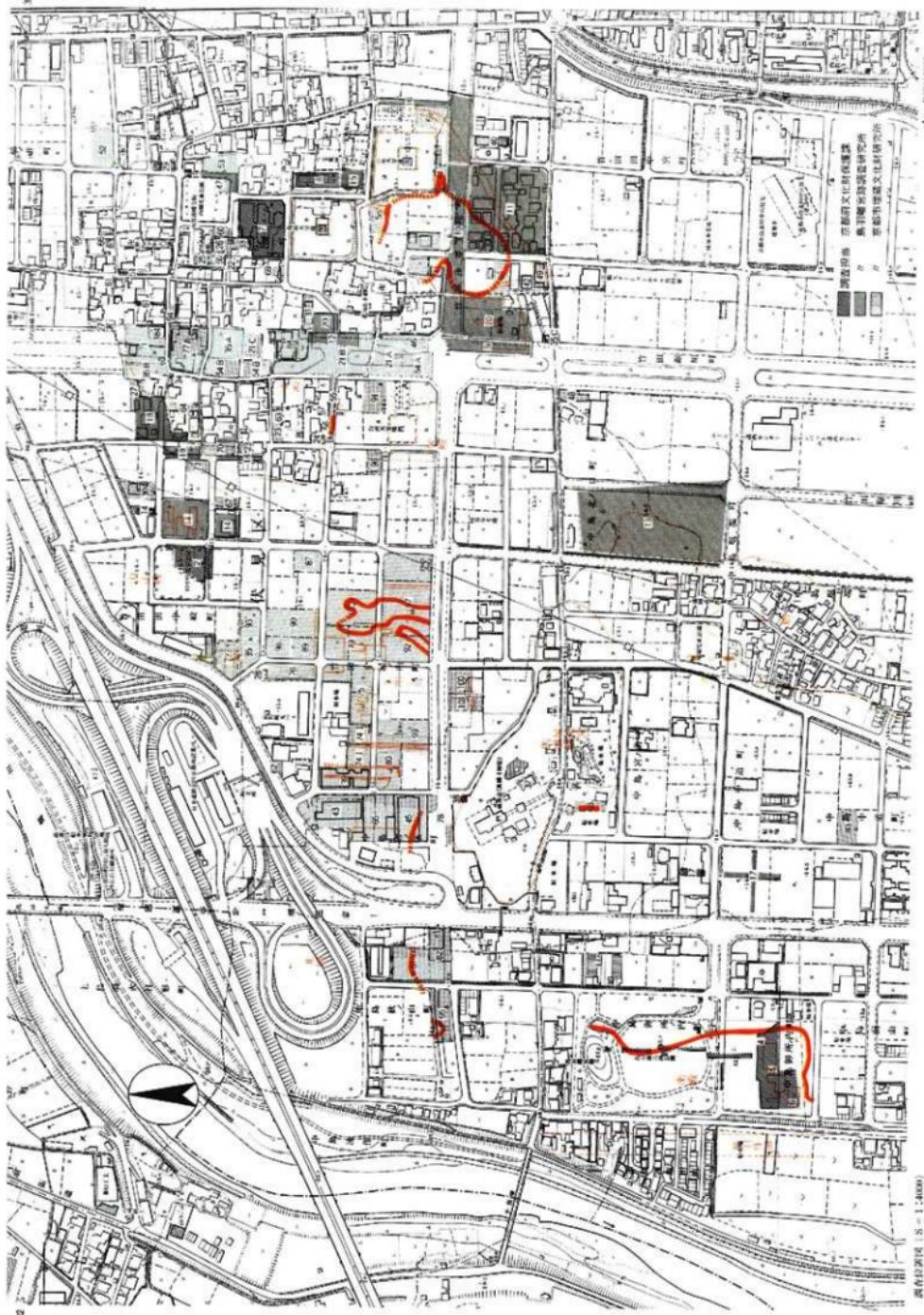


調査位置図 (S = 1:4000)



調査提出 京都府文化財保護課  
鳥羽離宮跡調査研究所  
京都市埋蔵文化財研究所

太い赤線は汀線



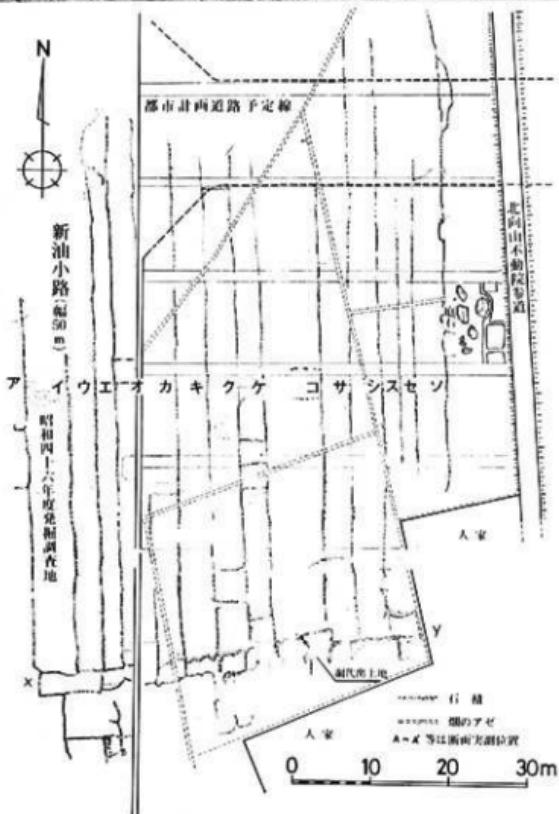


#### 4 平安時代初期

鳥羽離宮跡をさがし求めて、第9・10次で発見した舟着場とみる遺構は、他に残された例も無いから、何のために造作されたか、いつの時に造られたか全く不明である。これを解釈する手がかりは、後に、第11次でみつけた汀の対岸をなすように、その石垣の中程に庭石が布置してあったことから、この石垣列は、その庭園が造営される以前のものである。同様に86次で池であった所が埋め立てられて、庭園の汀線を作っていたのを見たから、同様な改造が行われたこと、その池も庭園以前のものと考えた。すると、その石垣はどれほど遡らせるのか、その石垣の用途が、対抗する石垣から5列、そのいずれもが幅員に広状があることから、それを遡った時には、池沼がそこまで来ていて舟を入れ、とりつけるにふさわしい突堤の施設を考えた。その進立の時期は庭園を必要とした時が離宮造営時と限定した時、それを遡ることになる。舟着きの施設として、需要にふさわしい時は、平安京の造営時にあるうと考えた。

すなわち、西国からの物資は淀川をさかのぼり、南から木津川、北からは桂川・鴨河が合流する淀、文字通り、河水の淀んでいて、中洲も形成したであろうが、その渚はこのあたりに及び、その溢水池を舟で棹させば、容易にこの舟着場に達することができ、荷を下すことになったのであるし、平安京へは、わずかな道程を車ではこべばよい。そこには京の中央道路朱雀大路を延長した作り道があった。それを津とするに十分な施設があったわけである。

この施設は東西50m、南北には70mに及ぶ。一部民家等で、未調査の所もあるが、西東の両側が、水に洗われる部分で、北から南へ突き出した突堤を形成する。西側はア・イの石垣がその面を西に向け波に洗われるものとしている。アの石垣が一部こわれることとなても、イの石垣がその部分を支える工夫がこらしている。東側も同様にセ・ソの石垣を東面してしらえ、波に洗われることを予想している。加えて、内にあるスの列は、部分的に、東を面にすれば他の所では、西を面とする。結局、西側のアとイ、東側のス・セ・ソは突堤として構築を頑強なものとした石垣であった。



(写真説明) 第9次発掘調査地、ソの石垣から東にある庭石遺構

(図説明) 第9次発掘調査地

ところで、それ以外の10列の石垣は二列が対抗している。西からウとエが幅員2m強で、オとカが幅員4m強、キとクが幅員3m強、ケとコが8m弱で最も広く、サとシが5m強となっている。この石垣の対抗するものの南端は今は石垣で積まれてふさいでいるが、ふさいだ石垣の積み方は粗雑である。それにくらべて元からのものは比較して整然としている。したがって詰めた石垣は後世のものだといえる。また、防波の二列の石垣は砾で詰め陸地としている。面の対抗しない石垣の間も砾で詰めてある。同様陸地として使ったものである。結局、対抗している石垣間に南に開いて水をいれ、そこに舟を引き込み、舟入りに使い、陸へ積荷をおろし、全部をはとばの施設としていたのである。

なお、石垣を積むには、防波の石垣ではしがらみを作り、積む石を水中で固定し、上に乱積みにするが、石垣がおちついた所から上は、長手の石を使い、小口を見せて積みあげ、全体の高さとして底から、今残っている上面までが深い所で1.20m位になっているが、北へ行くに従い浅くしている。その残っている高さのあたりが海拔14.0m位であるから、ここが舟入として使用可能な時、海拔12.0~13.0の頃であったのであろう。

平安時代末、難宮造営の頃は、例えば、『平家物語』に嚴島へ行くのに京都を離れて作り道を南下し草津より舟に乗っている。また別に、南楼門を過ぎて、赤江から舟に乗る文献も見られるから、そのあたりまで水位が退いて行ったことが知られる。水位がそのような状態であるなら、舟着場としての使用は止めなければならないだろう。舟の入口を塞いで、舟入り部分には、砂で埋立てて平地として使ったのではないかと考えた。埋立てには砂を使った。調査して石垣を掘り出し、対抗しない部分が砾で埋められ、土で固めてあったことに対し、舟入り部分が砂であったことも、対抗した石垣、対抗しない石垣、前者には砂、後者には砾と土の差は平地として使った時にあらわれて来た差である。

その平地の部分に凝灰岩の破片が出土したので、建物等が建てられたことであろうが、そうと見られる痕跡は発見できなかつた。



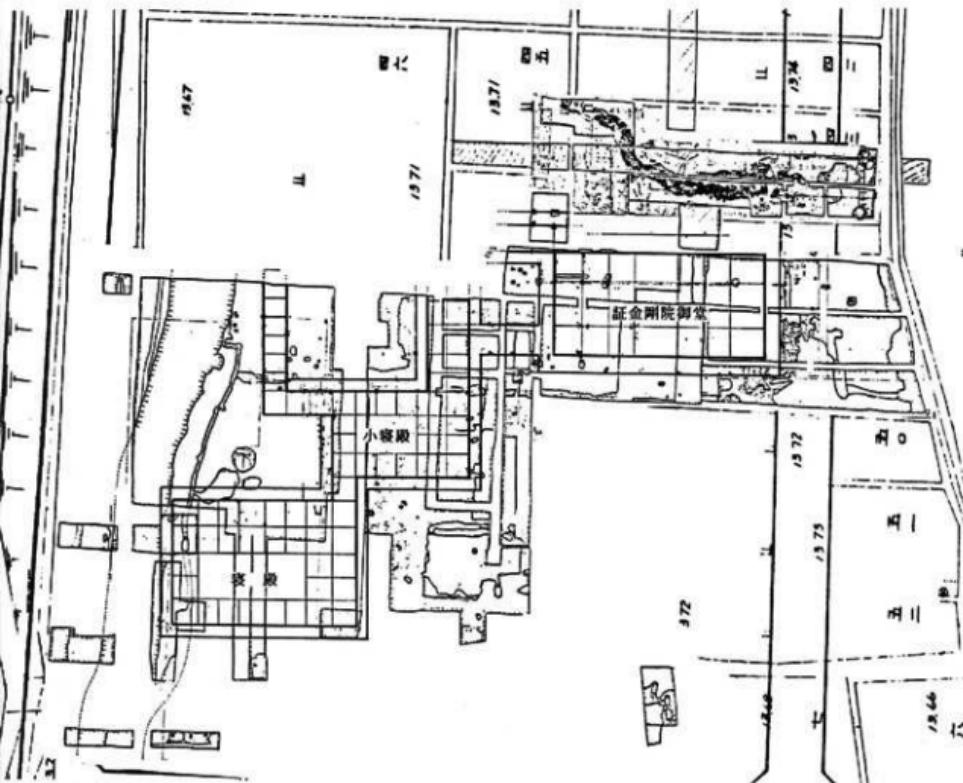
(写真説明) 第9次波止場遺構 上：全景 下：南端閉塞の状況

# 離宮造営以後の造構・造物



## 1 南殿

中島御所内町で3次から6次にかけて調査した造構を対象にする。昭和33年に調査された成果によって、ここは西殿と推定された。鳥羽離宮を文献の上から見ると、西殿と示すものは何一つとして存在しない。しかしまあらしいものの一つに、「史籍綜覧」が久安4年2月4日のこととして、「高陽院鳥羽西殿ヨリ北殿ニ移御セラル(台記)」としていることである。ところで台記のその頃は、1~3日までは宇治の所作をしたあと4日に「未刻参西殿、頃之女院移御鳥



(写真説明) 第3次、秋の山南部のトレンチ

(図説明) 第4、5、6次南殿造構の推定復原

羽、北殿御舟、柏園從深更、都芳門院宅」とあって末刻參西殿は宇治のことで、それをすまして鳥羽へ行ったと示しているのでこの西殿は鳥羽のものでない。すると西殿とされたあたりの遺構は南殿である。南殿には作り道から直接入っている記録がある。不幸にして、このあたりでは河川の河川敷となっている。

この南殿には作り道からすれば、当然、大門・中門や西対があり、その東に渡廊があつて寝殿につながることになるだろう。その東渡廊から舟に上った記録がある。以上の建物は河川敷の中にあるが、東渡廊の航跡は見つけ得なかつたが、そこに舟を引きこむ用があった。

この南殿の位置と想定した所で発見した遺構は西に川があって、そこから東北へ雁行形に連る三棟の建物跡である。この遺構の南西に位置するものが寝殿とすれば、その図が、『兵範記』仁平2年3月6日の条に載せられ、西対代から南渡廊と北渡廊があり桁行8間梁行5間の寝殿がえがかれているが、この図は母屋6間四面庇北に孫庇という柱間である。その間は同寸法である。想定した遺構は桁行8間梁行のもので、母屋は5間で四面に庇があり、北と東に孫庇のとりつくもので、各間寸法は不同で、母屋中央間広く両脇二間宛かせまく庇は広く四面につく。『兵範記』の図は決して実測図ではない概念図であるから両者の間に差はある。『兵範記』の記事中にはそれより東に小寝殿のあることを示しているから、発見した西より2棟目が小寝殿にあたるのであろう。すると、小寝殿の遺構をここで初めて発見したことになる。

小寝殿の遺跡は桁行6間梁行4間で、母屋3間(梁行は2間)、四面に庇をとりつける。三面同寸法でめぐるが、東庇のみがもう一間孫庇を持ち、その部分が北へ延びる廊につながる。その廊は西に庇を持つ2棟廊である。

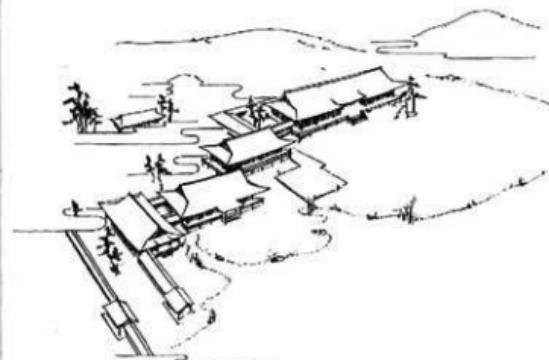
この廊を北へ長く、その途中から発見した遺構の第三棟へつなぐ渡廊を出している。第三棟の規模は桁行7間梁間3間で、母屋5間に四面庇をとりめぐらし、周囲に縁をとりめぐらしている。母屋の梁間1間は特に広く、その広さを以て、母屋桁行中央間の広さとしている。その一間の寸法は約4.7m、である。母屋脇間2間宛は各同寸で、



約2.7m。とりめぐらした庇は3.12mで同寸法になり、その外を1.5mの濠がめぐつている。この間取りは、寝殿関係の建築と見るには異様である。これを仏堂、南殿であるなら、証金廟院とすることができる。証金廟院には丈六阿弥陀仏が本尊として他に丈六地蔵尊・菩薩像・圓覺天尊が安置されたことが『嚴層』等に見られるが、この発見した、南殿の仏堂は、それらをいれるに、若干あわない点もあるが、それらをいれるに不都合のない規模であるといえる。

ところで、第二棟(小寝殿)と第三棟(御堂)との間、むしろ小寝殿の前方に、地表面から、高さ40~30cm広さ17.6方の台地があることをみつけた。台地の表面に柱をたてた航跡すなわち礎石なりその根石を、ま

(写真説明) 上・下：共第4次南殿御堂(証金廟院)跡



(写真説明) 上：第5次南殿小襄跡、中：第6次南殿復原、  
(図説明) 南殿推定復原鳥瞰図

た掘立にした跡を求めたが全く何もなかった。用途不明のものであるが、記録を見ると「釣殿」も出て来る。釣殿から舟を出していること、東渡殿に舟を寄せていることから、そのあたりまで水の流れがきていたことがわかる。

水といえば、十分そのあたりに及んでいたことが発掘調査により汀線のあることで明らかにされている。秋の山から南方へトレーニチをいた時にそのトレーニチから、秋の山の東に見た水路（現在は公園にされたから消えた）があるのを見て、トレーニチはそれにからみ乍ら南へ延長させた。そのトレーニチの東側を掘っている時には、耕土下が青色粘土であるが、西側の所では暗褐色土に変る。庭石が一石、二石と出てくるのもその水路のあたりで、水路は南殿の東から南へとまる。すなわち水路が、汀線の位置を示していると考えれば、その水路の東方、或ははるかな泡沼であることを示すのであろう。その対岸は中島にあると考える。またその汀線は北方にも及び、釣殿で舟に乗った人は北殿へ棹さすこともできたのである。

また謹金剛院御堂を発見した手がかりは秋の山から南へいたトレーニチの最南端あたりで、庭石と礎をまいて、西から東へ、北から南へまわりくねった苑道を発見したことによる。所々に庭石を配置し、それを東へ。既記の水路に連して、発見した。このような庭石があることは近くに建物のあること示すに相違ないと発見の手がかりを得たのである。これは第三次・第四次の発掘である。所有者の許しで耕土をはがし、調査するにある。必要な所は借地して掘り下げた。その借地は必要にして十分なものに止めた。しかし必要なと思われる広さは十分に借りることができたし、それだけに返すときには、元の状態にして返えさねばならない。この南殿の遺跡のあることから京都市は国の補助金を得て、買上げ、保存する措置をとった。

## 2 北殿

北殿推定地の最初の調査となった第一次調査は、昭和35年度に名神高速道路と国道1号線が交差する所で実施した。この地は以前から付近よりも一段高くなっている。ここに建物の遺構の検出を期待したのであるが、調査の結果、地表下約25cmで砂砾層を検出し、これが近世の鴨河の氾濫による堆積であることを確認した。この事実から北殿の遺構は鴨河の氾濫によって破壊されているものと考えられた。

ところが、昭和53年度から55年度にかけて実施した第43、45、65次の調査で、雨落溝の巡る建物跡を検出し、これによって北殿の遺構が遺存していることが明らかになった。この建物は馬場殿と推定される城南宮の北に位置することから、当初田中殿の金剛心院に附属する建物であると考えてみた。しかし、第80次調査でこの建物の東側に金剛心院の西端であると推定される南北方向の築地跡を検出したため、この建物跡は北殿に附属するものであると考えを改めるに至ったのである。

検出した建物は基壇上に建てられた礎石建物であるが、基壇の上面が後世にかなり削平されており、礎石が認められなかったばかりか礎石の掘え付け穴や抜き取り穴についても検出することはできなかった。しかし、建物を巡る雨落溝は東辺を長さ43mに渡って検出し、北東と南東の隅も確認することができた。この雨落溝の状況から建物は桁行40間前後の南北棟の建物であると考えられ、その規模から身舎の桁行を9間間に割り付ける9間堂であると推定される。

また、この建物の東部中央で雨落溝の外側に数個の礎石と抜き取り穴を検出した。これは建物に附属する施設であろうと推定していたが、建物間に雨落溝が曲って設けられているため、同一基壇上の別棟の建物であると考えるのが妥当であろう。その規模は桁行4間、渠行2間の南北棟で、9間堂と推定した建物の前面に接し、しかも中軸線をそろえている。こうした建物の例は他になく、極めて特殊であるといえる。

これらの建物の基壇は、粘質土と礎を交互に版築した振り込み地業によって構築されているが、主要な部分については拳大の礎を突堤状に積み上げている。こうして構築



(写真説明) 上：第45次 推定9間堂南部 中：第65次 推定9間堂中央  
下：第65次 基壇地業



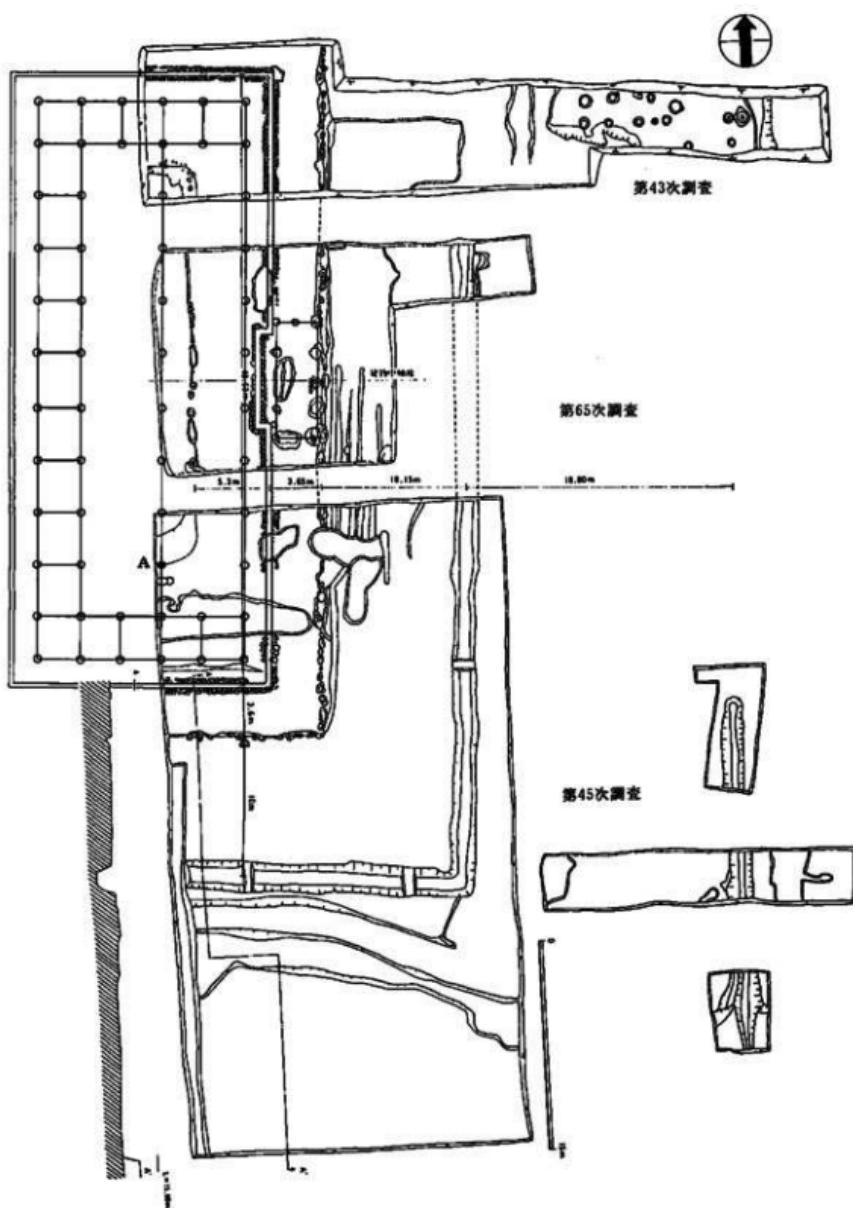
した基壇の縁は自然石を一列に立てて並べ、基壇化性がほどこされている。またこの基壇の中央部は端よりも一段高く盛り上げられており、地業内の突堤状の疊積みもこの部分だけ高く積んで構築されていることは興味深い。また先頃、この建物の西側で立会調査を実施したが、ここでもこれと似た地業の痕跡を認めており西側にもかなり大規模な建物が隣接して建てられていた可能性がてきた。

昭和58年度には国道1号線の西側において第81、82次調査を実施し、ここでは庭園造構の一部と考えられる汀とその南に広がる池を検出した。汀は東から南西方向へ緩やかに湾曲し、この西部では庭石と、東部では拳大の礫を汀の部分に貼り付けた洲浜の痕跡を検出した。

翌年の昭和59年度には第95次調査として第81次調査の南西部を調査し、ここでも北から南へ半円形状に突き出した庭の一部と考えられる汀と南に広がる池を検出した。この庭は自然の地形を利用したものではなく人工的に土砂を盛り上げて構築されたものであるが、この構築方法は、まず最初に基底となる土を盛り上げ、次にこの中央部を掘り込む、さらにこの中に核となる方形の土壘を築き、これらの上に全体の形状を整えるように土砂を盛り、最後に洲浜、庭石を配置するといった手の込んだものであることが確認された。このような複雑な構築法と全体の形状から推測して、この庭は園地の中島である可能性が強い。しかし、第81次調査で検出した池の汀線が南西方向へ湾曲していたことから北から南へ突き出した半島である可能性もあり、現時点では結論を出しかねる。

いずれにせよ第95次調査で検出した庭園はその規模から、北殿の主要な一角をなすことは明らかで、この付近にも建物造構の存在が考えられる。文献によれば北殿は鳥羽作り道に面して造営されており、これが事実であるとすればその位置関係から第95次調査区の西及び北方にそれらの建物が推定できるであろう。しかし、9間堂と推定した建物は文献には現われておらずこれをどう考えるかは今後の課題である。

(写真説明) 上：第81次 菴池 中：第95次 菴池  
下：第95次 菴池柴山の地業



(図説明) 9 間堂推定地盤出遭情



### 3 泉殿・東殿

泉殿・東殿は、広大な鳥羽離宮の内で、その北東部を占めており、現在の白河天皇陵・鳥羽天皇陵・近南天皇陵を含め現安樂寺院・北向山不動院がそれぞれの後身であることから、この辺り一体にあったと考えられている。

泉殿・東殿に関する調査は、鳥羽離宮跡発掘調査が100次に及ぶなかで、その半数以上を占め、昭和43年以来永年に亘って調査が継続しておこなわれてきた所である。しかしながら、現在までに泉殿・東殿の御所を示すような主要な建築遺構は確認されていない。しかし、当地区が弥生時代から桃山時代の広範囲な時代に及ぶ複合した遺跡であることが確認できた。特に50m道路との幅員をもつ新油小路の道路建設及び周辺で確認された平安時代の舟入り跡とその北側では、平安時代から桃山時代に至る溝、濠、井戸、建物跡、土塁などの遺構が特に密集して複雑な状況を呈していることも判明した。また、苑池なども検出しており、御所内の景観の一端がうかがえる。

舟入り遺構は第9次・10次の両方にわたってあきらかにできた最も顕著なものひとつである。その規模は東西幅70m、南北100mに及ぶ広範囲なもので、その内に南北方向の石積列が2.7m~8mの間隔で15列確認できた。そのうち、互に石の面が向かいあっているものが10列、即ち5筋あり、それらの各筋が舟入りと考えられている。遺構の年代は、鳥羽離宮以前、平安京造営まで遡ると考えられている。

舟入り跡より以北での新油小路道路部分の遺構のうち、明瞭なものとして区画を示す濠があげられる。濠の規模は、大体幅5m、深さ1mほどの素掘りで東西6条、南北4条あり、その内の数条は合流する。濠に区画された規模は南北に北から50m、50m、35m、40m、12m、93mと中央部が狭く、南側が一番広い。東西の規模は中央が45mで、その両側が6mである。これらの区画の中でも71次・81次の遺構群が特に密集し、建物・柵・井戸などが何度も作りかれている。遺構群の年代は鎌倉から室町時代のものが大部分である。

(写真説明) 上：泉殿・東殿航空写真 中：第71次 調査全景  
下：第88次 西半部全景

泉殿・東殿の内で庭園に関連した遺構は、10次、11次、41次、42次、44次、53次、55～58次、86次と11ヶ所にも及ぶ。このうち55～57次以外は、舟入り跡・北向山不動院・鳥羽天皇陵・近衛天皇陵に囲まれた地区にあたり、苑池に関連した遺構群である。

調査の成果から苑池を復原すると、東西約90m、南北150mほどのやや細長い屈曲した汀線によって縁取られた曲池状をなすものと考えられる。検出した汀線は、大部分が幅70cm～1mほどに15cm前後の玉石や割り石を敷きつめたもので、一部砂を敷いた洲浜状を呈する所もある。水際の勾配はゆるやかで、池の水深は、30cm～40cmほどと考えられ、池の底部には、部分的に白砂が敷かれていた。

汀線沿いの要所には、1m前後のチャート、砂岩、花崗岩、緑色片岩を景石として据え、また所々樹木を配していた。44次及び舟入り跡の東辺では、石組も検出されている。44次では10mほどの間に1mほどの石を3石～7石ずつ二組にわかれて配置され、その東側の一組は千鳥状に配置し、その東方に石列が一条のびている。舟入り跡東辺では、南北に35m離れて2ヶ所あり、北側には3石、南側では7石一組になっている。

この他、白河天皇陵北側の55次～57次においても、南に下がる径10cm前後の玉石で敷かれた施設と、約7m離れて径1m前後の石で組まれた石組を2ヶ所確認しているが、これらの施設がどのような苑池に関連するかは現在不明である。

一方、泉殿に関する調査として91次、96次があり、白河天皇陵を取りまく幅8.5mの堀の北東部と北西部が検出された。その結果、現在の白河天皇陵は一辺約33mの方形を呈しているが、その築成当初は、一辺56mで、その外側を幅8.5mの堀がめぐり、現在一辺約65mの方形の鳥羽天皇陵・近衛天皇陵とはほぼ同規模のものであることが判明した。また堀の内側には、一部に長辺1m以上の自然石で3段築成されているのが認められ、内側だけを3段に組んで築いていたことが判明した。



(写真説明) 上：第11次 菴池 汀線 中左：第44次 菴池  
中右：第86次 菴池 汀線 下：第96次 堀



泉殿・東殿の発掘調査から出土した瓦はおびただしい量に及んでいる。これらの出土瓦のうち軒瓦の種類は多岐にわたる。軒丸瓦の文様をみると複弁蓮華文や巴文などが主で、それぞれ文様構成によってさらに細分化される。蓮華文は、平安時代前期・中期のものに比べて、文様の粗雑化・簡略化が目立ってきて、範例が認められるものも少なくなっている。一方巴文には、その巴の巻き込みに右方向と左方向があり、ここでは主に右方向で、三巴になって構成されるものが多い。

軒平瓦については、その文様は唐草文のものが多く、刺頭文・巴文などの文様もあり、その作り方は、「包み込み」、「折り曲げ」という手法を用いている。この中で軒丸瓦及び丸瓦の側面、軒平瓦及び平瓦の凸面に段の付くいわゆる「段瓦」と呼ばれるものが、この周辺だけにまとまって出土することは、注目されよう。

このように、鳥羽離宮内に供給された膨大な量の瓦は、その大部分が各地から運び込まれたものと考えられていて、現在、その主な生産地は、讃岐、播磨、平安京周辺、東海等が知られている。

泉殿・東殿の当時の生活を知るうえで重要なものとして日常雑器がある。これらは、食物を煮炊したり、それを盛ったり、貯蔵したりする。雑器には土製のものと木製のものがあり、鳥羽離宮でも当地域一帯の溝・濠・井戸・土器溜りから最も豊富にかつ膨大な量が出土している。土器はその用途から、食器、貯蔵器、煮沸具とに分けられ、鳥羽離宮期の食器、煮沸具としては、土師器、瓦器があり、貯蔵器として須恵器、焼きしめ陶器などがある。土師器には、大小の皿、受け皿があり、瓦器には桶、皿、釜、鍋などがある。以上のような土器・陶器の他に、中国から輸入された陶磁器がある。これらの主なものは、白磁碗・皿・四耳壺・瓶、褐釉の四耳壺、青磁の椀、皿などで、その主要な生産地は、中国浙江省、福建省、広東省などで生産されたものである。このような単彩の釉をかけられたもの以外に華やかな色あいの三彩釉を施した壺も出土している。

(写真説明) 上：泉殿・東殿出土軒瓦 下：泉殿・東殿出土土器・陶磁器

泉殿・東殿の調査から出土するもう一つの特徴的な遺物としては木器類がある。これらの大半は、溝、濠、施池等から良好な状態で出土している。木器類の用途としては、装身具や調度品、呪術に関連する道具、遊び具がある。装身具としては、削板を薄く削った扇の骨や、漆塗りの横柄などがある。調度品としては、輦轂で挽いた木製のものに黒漆を塗り、その上に赤漆で文様を描いた柄や皿以外に折敷、曲物なども出土している。

呪術に関連する遺物は、21次、53次、59次、77次などから特に数多く出土している。それには、薄板を人の形に刀子状のもので切り抜き目、鼻を表わした人形や呪符、薄板の上端を五輪卒塔婆に切り表わしたものに「諸神□□守所也」、「南無阿弥陀仏」、「鳥羽二丈一尺」などの墨書の認められるものの、鳥・舟・刀などをかたどったもの、煮串などがある。また特記すべきものとして、21次、54次などから高さ10cmほどの小さな仏像が出土し、96次には漆で彩色された5cmほどの仏像の左手などもある。また、板に墨書されたものも數多くあり、77次から、幅63cmの板に笛・策を奏てる2人の樂人を描いたものが出土し注目を惹いた。人物像は、墨で輪郭を描き、袍衣と口もとに朱が塗られており、樂人奏楽の一郎と考えられるものである。

遊び具としては、将棋の駒、独楽、慈なども出土している。この他、柿経、人形の首、箸、下駄などその木器の種類も多岐にわたっている。

一方、金属製品には、宋銭の他に調度品としての銅製の水滴、柄などが少量ではあるが発見されている。また、小刀の鞘・矢尻・鏡のなかの鏡当などの武具の他に、鎌などの木工具などもある。

この他特記すべきものに、平安時代後期の土器の蓋の表に「度草散」、「白散」の葉名の墨書のあるものや、「つり針」、「人」などをかたどった土製品もある。



(写真説明) 右：泉殿・東殿出土木製品 左下：第77次 出土墨書き土器



#### 4 田中殿・金剛心院

田中殿跡の発掘調査は古く、昭和36年に遡る。この年の調査は伏見区竹田中殿町で実施され、鳥羽離宮関係の遺構がはじめて検出された記念すべきものである。調査の結果、礎石建物跡が近接して3棟発見された。その中で、主要な建物と考えられる南方建物（寝殿）は身舎桁行7間・梁行3間で四面に庇が付くものである。この建物の北側で検出された建物跡（北対）は桁行7間・梁行2間の規模を有するものである。そして、寝殿と考えられる南方建物の西北には庇と推定される建物が取り付き、西へ更に伸びている。また、寝殿の墓塚地内からは地鎮具が出土した。地鎮具の壺の中からはガラス玉が25個以上発見された。更にその周辺部からも地鎮に使用されたと考えられる土師器の瓶や瓦器碗が折り重なった状態で出土した。現在までのところ、このような地鎮具を出土した同時代の建物跡は平安京、白河地域などでも発見されておらず当時の呪術を知ることができる貴重な資料である。その後、昭和50・52年になって先の調査で検出した建物跡の東及び北側の調査でも建物跡が4棟以上検出されている。これら一連の調査の結果、田中殿に造営された建物群は、軒を連ねるように南北から東西へ雁行形に配置されたことがほぼ明らかとなつた。また、これらの建物基壇は泰大の礎を方形に積みあげたり散発的に敷きつめたりして、基壇を構築している。このような特異な工法は田中殿の他に金剛



(写真説明) 上：田中殿・金剛心院跡の航空写真 中：第2次 全景  
下：第14次 田中殿建物地盤

心院などにも認められている。また同時に造営された白河南殿などでも発見されている。この他、建物群の南面では庭園造構の一部と見られる遺構も検出された。

金剛心院は、先の田中殿跡建物群の南西約120m付近で検出される遺構群をその一部と考えている。金剛心院の位置については、文献に記載されており、それによれば田中殿の南、馬場殿の北すなわち、馬場殿と田中殿との間にあたると言われている。そしてこの院は、九間四面阿弥陀堂、三間四面觀音堂の他に、寝殿その他15・16字の建物から成り立っていたことが文献に書き残されているが、建物の配置などについては全く不明である。

この付近の発掘調査は、昭和53年頃より急速に進められ今日までに調査地も数十ヶ所に及んでいる。これら一連の調査の結果基壇建物、礎石建物、庭園造構、築地、溝などの遺構が良好な状況で多数検出されている。検出された建物跡の中で1つの中心をなすものとして、身舎桁行3間・梁行2間で西面に庇・孫庇がめぐり、南舞前面に縁を取り付く基壇建物がある。この建物跡は金剛心院推定地の東端で検出され、建物の東側は園池になっている。この基壇建物は平面形や規模などを総合してみると、文献に見られる觀音堂ではないかと考えられる。建物基壇は、掘り込み地業によって構築され、亀腹状の形態をしめしている。基壇上の礎石はすべて抜き取られていたが、礎石据え付け穴の底部には花崗岩の風化剥落した痕跡が認められ礎石に花崗岩が使用されていたことが明らかになった。地業の規模は、東西約30m、南北24m、地業底部から検出した基壇上面までの残存高は約1.5mを測る。地業は、拳大的の礎を平均3m幅の単位で短冊形に敷きつめたのち粘質土でその上を覆う。そしてこれを交互に繰り返し販築する。単位を表わす石列は、地業掘形底部より基壇上面まで一貫し、2~3段は同一方向に面をそろえて礎を積みあげている。

この建物の北面東隅には、北へ伸びる桁行7間、梁行2間の礎石建物が取り付いている。この北側に寝殿建物の基壇と考えられる土壙が検出された。また東面には建物の南東隅から北へ2間目に東へ伸びる廊(約殿)が付く。この面は東へ5間目で南へ



(図説明) 田中殿遺構配置図 (写真説明) 第79次 金剛心院跡・觀音堂・寝殿



(写真説明) 上：第79次 発掘 下：第79次 全景

直角に折れ曲がり、南へ4問数える。そして、東面は池の水際に位置し園池を望むように建てられている。反対の西側には、多数の礎石据え付け穴や雨落溝と考えられる石敷などが検出されている。なかでも、後宮塚参考地北辺で検出された建物跡は、河原石を並べて雨落溝をつくっている。そして、建物側の雨落溝の石列には縁束と考えられる花崗岩の礎石が東西方向に据え付けられていた。雨落溝の上には瓦の堆積が見られ、この建物が瓦葺であることを示していた。ただし、この建物跡は建物の北辺部を一部確認しただけであるため建物の規模や性格については今後の調査に期待したい。

庭園造構は、釈迦堂の東側から南側にかけて発見された。検出された庭園造構は、苑池、滝石組及び遣水、舟着場、洲浜などである。池跡は2ヶ所あり、1つは釈迦堂の東側一帯で検出されたもので、もう一方のものは釈迦堂の南方で発見されている。双方とも池全体の形状や規模については不明ではあるが、池の北端部周辺であること確かである。釈迦堂の東側で検出された南北方向に展開する池は、最大幅28m、深さ1.5m以上を測り南北90mにわたって検出している。池の状況は、西岸の北半部ではゆるやかに傾斜する岸の水際を玉石で敷きつめ洲浜を造りだしているが、その南の中央部では水際及び岸に大小50個以上の石を組み合わせて荒磯風の景観を造りだしている。特に、釈迦堂から池に向かって伸びる廊が折れ曲がる付近の石組みは力強く表現され、使用されている石はやや大きい。南半部の水際は変化も少なく直線的で、所々に庭石を据え付けている程度である。廊の南端、やや池が狭くなりかけた所には、橋接みによく似た石組みが検出されたが、対岸や池の底部にも橋の痕跡はなく舟着場ではないかと考えられる。この付近の対岸も変化が少なく直線的である。滝跡は、この変化に乏しい東岸で検出された。滝跡の石組に使用されていた石は、抜き取れたり研かれたりしていたが一部石組が残っており旧状を知ることができた。それによると滝の高さは1.8m以上あり、残されていた石の中には、長さ2m、重さ2.5tあるいは1.5t以上あるものがあった。このようなことから、滝石組には巨石を使用していたこと

がうかがわれる。池への水は、金剛心院の東端をしめすと考えられる素掘りの溝から導入している。そして、池から落ちた水はすぐには池に入らず道水を通って池へ注ぎ込んでいた。道水は池から南西方向に向ってつくられ、石を直線的に並べて形造っている。道水の傾斜はゆるやかで、底部は玉石敷である。また、ところどころには水分け石や軽い段をつくり流れに変化をもたせている。次に釈迦堂の南方で検出された池跡は幅10m、深さ0.3mを測る浅いものである。池の水際は直線的で、その平面形は南北に細長い短骨形をしめす。池の肩口には庭石を、西岸に3ヶ所、東岸に1ヶ所それぞれ2個を1組として配置している。その他釈迦堂の南面にも点々と庭石を据え付けている。庭石にはチャート・砾石英・ホルンフェルス・結板岩・頁岩・砂岩・花崗岩・緑色片岩などの石材が用いられている。緑色片岩を除く他の石は、京都盆地周辺部で採取されたものと考えられる。しかしながら緑色片岩や砂岩の一部には、京都以外、たとえば紀ノ川流域、あるいは吉野川流域からのものもある。庭石として利用されている石の重量は平均250~300kg前後のものが多く、現在までに出土した中で最大のものは、2.5tであった。なお、池の堆積土からは、マツ・センダン・サクラ・ウメ・エノキなどの自然遺物が出土しており、これらの樹木が庭園に植栽されていたものと考えられる。

釈迦堂から西へ80mの地点で南北方向の築地跡が検出された。築地跡の両側には、幅1.5m前後の素掘りの溝が側溝として掘られ、その溝内からは多数の瓦が出土した。この築地跡は普通の築地とは異なり、築地の基底部を掘り込み地業によって構築している。掘り込み地業の工法は先に見た釈迦堂跡と同様、礫と粘質土を交互に版筑している。第99次調査では、幅2mの礫敷面が南北6.5mにわたって、東へ50cm張り出した部分が検出されており、この上に門などの建物が建てられていた可能性がある。また、地業内からは灰釉の施された壺内に玉を入れた地鎮具が出土している。このような築地の跡は、鳥羽離宮跡はもとより、六勝寺や白川殿でも発見されておらず極めてまれなものである。

次に、金剛心院の南端と考えられる地域



(写真説明) 上：第79次 菩提 中：第79次 池・道水跡

下：第79次 池・灌水状況



で実施した第100・101次調査では礎石建物跡が2棟分検出され、他に東西方向の溝及び南北方向に流れる溝を確認した。この付近は馬場殿推定地に近く、従来までは池跡ではないかと考えていた所である。第101次調査で検出された建物跡は、浅い掘り込み地業によって構築された基壇建物である。調査地北端では東西方向に花崗岩の礎石が3ヶ所検出された。ただし調査地が狭いのと、基壇の東及び南側がかなり削り取られているため建物の全容を明らかにすることはできなかったが、基壇上に残る柱間や平面形などよりおよその規模を知ることができた。それによると、北辺及び東辺の柱筋を庇、それより内側を身舎とすると、一方間の身舎の四面に庇、庇の付く建物跡が考えられる。これに類似したものに、仁和寺南院の子院跡から検出された御堂があげられる。以上のことからこの建物跡は金剛心院内に建てられた一間四面堂の小御堂と推定される。また別の建物跡は、金剛心院の南限をしめすと考えられる溝の北側に位置する。金剛心院内に建てられた建物跡の方は、ほぼ南北に対し東へ2~3°前後振っている。北壁の東端で検出した建物跡も、これと同様な振れをしめしている。

第72次調査で検出した道路は、金剛心院の北側に位置し田中殿の南側に接する幅9.5~10.2mの鳥羽離宮内を東西に走る道路である。このような道路跡の検出は、今回が初めてである。

最後に、金剛心院の規模については、北限を第76・89・90次調査で検出した溝とし南限を第101次調査検出の東西溝と考え、東限を竈に水を導入していた南北溝、西限を築地跡とすると、南北約170m、東西も170mを測ることができる。なお、この数値は文献に記載された造営規模とは若干の差異が認められ、今後の検討課題である。

(写真説明) 上：第99次 塗地跡地業 中：第100次 金剛心院  
下：第101次 小御堂跡

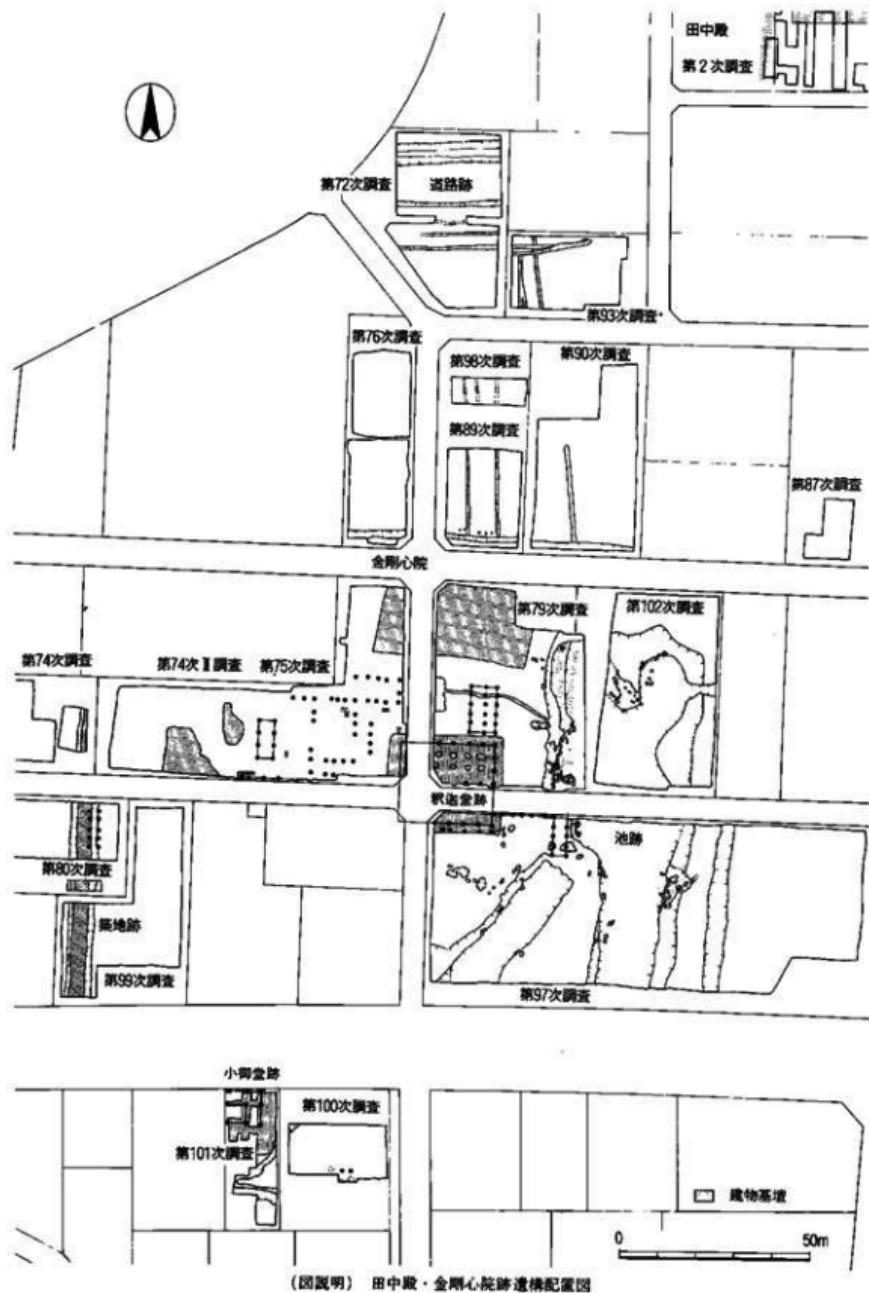


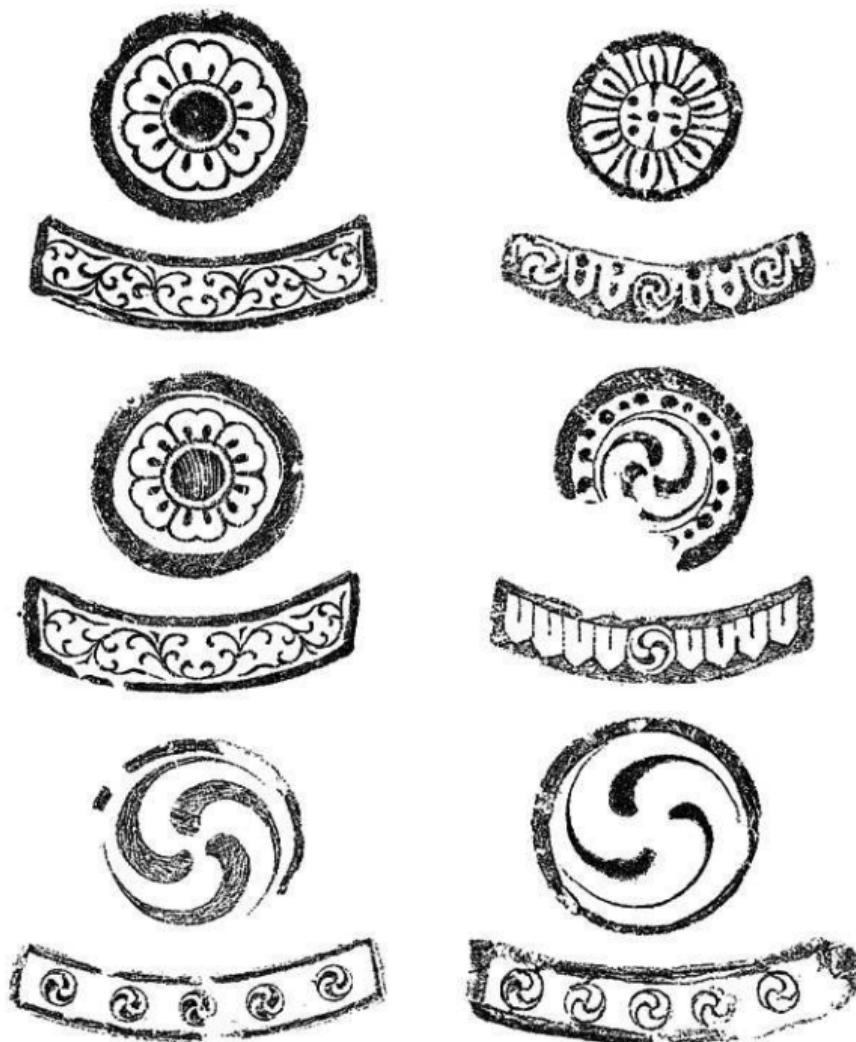
(写真説明) 上：第79次 犀浦堂跡地業



下左：第101次 小御堂跡地業

下右：第97次 犀浦堂跡南半地業



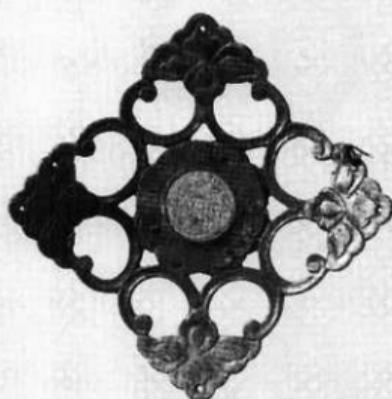


軒瓦拓影

(拓影説明) 金剛心院内の堂に用いていた軒瓦。瓦覆りで出土した。生産地は、播磨(兵庫県)・讚岐(香川県)・山城(京都市)である。(軒丸瓦・軒平瓦は、かならずしもセット関係を示すものではない)



(表)



(裏)



(写真説明) 金剛心院出土の金銅製金具 これらの金銅製荳具は、祇園堂跡の付近より出土したものである。写真右下の円形金具は柱をとりまく連珠金具である。類例は中尊寺金色堂等に見られる。上段埋塔は、中心に円形のガラスを裏よりはめ込み、うす板で押さえとめる。

## 5 馬場殿・城南宮

馬場殿の位置については、周辺地域の調査成果や文献資料などから城南宮周辺部と推定している。しかし、現在までのところ馬場殿に比定できるような遺構は発見されていない。推定地域内で実施した発掘調査は3ヶ所で、いずれも城南宮境内に位置している。これらの調査では、池の汀線や庭園遺構の一部と考えられる石組み遺構などが検出されている。城南宮の坪庭東側で行った調査では、調査区の北と南端とで石組み遺構を検出した。石組みに使用されていた石は50~60cm前後と比較的小さい。石組みは、造庭時の整地層を掘り下げて据え付けている。北側の石組みは、直線的な配置で石の2/3以上埋め込まれていた。下層からは、平安時代中頃の土師器・須恵器・黒色土器・綠釉陶器や「右坊」と陰刻された平瓦などが出土している。境内の北端で実施した調査では地表下約2m前後で南から北へ下がる池の汀線を検出した。池の堆積層からは、平安時代から鎌倉時代にかけての土師器・瓦器・瓦などの他に、柿絞や懸仏などが出土している。また、楽水園の西で実施した調査では東から西へ下がる傾斜面を検出し、楽水園西側が池もしくは低湿地状であったことが明らかになった。この2ヶ所の調査で、城南宮の周辺部の旧地形を復原する資料を得ることができた。



(写真説明) 上：馬場殿跡・城南宮航空写真 中：馬場殿跡・城南宮付近古地図  
下左：第37次 庭園遺構 下右：第38次 全景

# 総括



(写真説明) 上: 第4次、南殿御堂跡の東辺から南辺へ 庭園。

中: 第97次、菟池部分と突き出た廊の跡一部。

下: 第97次、突き出た廊の近くの舟付場

## 1 平安京南郊と鳥羽離宮

平安時代の建築をとりあげ、仏寺や宮殿・住宅等を省みた時遺構例は極めて少い。その遺構のみからすれば、建築史が語る所は殆んどないといえる。それを豊かなものにするためには、地下に埋没しているものへ眼を向けなければならぬことはいうまでもない。先史時代の建築に対してとっている方法である。そうした方法でとりあげた一つが平安京の南郊にある、院政時代に設けられた鳥羽離宮である。

平安京を造営し、その位置を定めた時、南郊は極めて重要な土地であった。三方を山でとりかこみ南方が開いた所に、造営した平安京は、開かれている南郊に大きな意味を持っていた。平安京中央の朱雀大路を、行きつく所まで延ばし、それを鳥羽の作り道と呼び、行きついだ所は、京の鴨河と、西の桂川とが合流し、その合流点に宇治川があつて淀川となり、大阪平野へ流れ込む所である。この合流点には、南から木津川が注ぎこみ、その木津川を遡るなら、旧都平城京に向うことができる。南郊は河川により、平安京の安全性を固めていたのである。この南郊の池沼の多い地では、時代推移の節目には戦場ともなるが、平時は穏和な土地、物資の集散する土地として、平安京にとっては要衝の土地であった。

ここは、從って早くから開けた土地で人口が稠密していたことは、弥生時代から集落が存在していた痕跡を調査で明らかにし、古墳時代の竪穴住居跡を多くみつけ、大きな墳塚は見られないが、埋葬施設のいくつかを見見している。このような遺構・遺物が発見できたのは、鴨河・桂川の合流点で、多くの中洲があつて、食物になる動植物が繁殖していたことによる。その中洲の或る者は、時期によっては冠水することもあれば、干し上がる時もある。弥生・古墳時代の遺跡・遺物のあったことは、その時は干し上がった時であろう。ところで、その時代を過ぎた飛鳥・奈良時代の遺跡・遺物の殆どないことは、その頃は冠水していた時と考えられる。平安時代の初めはまだ冠

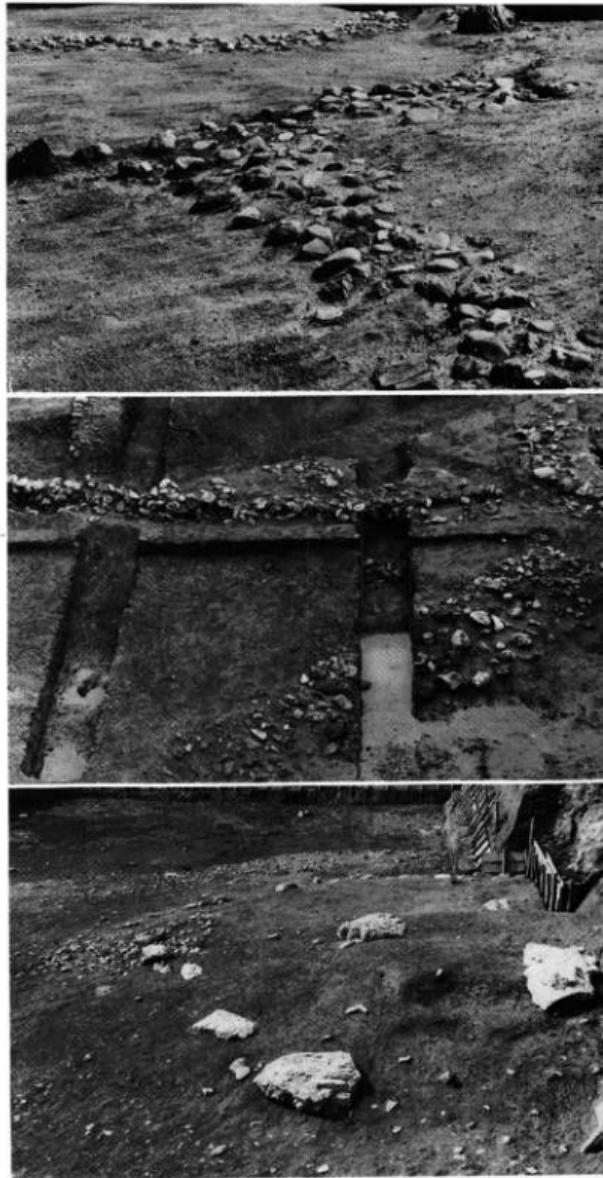
水の時が続いた。ここに平安京造営の波止場を作り、水運を利用して、西国からの物資を持ちこんでいた。しかし、干し上がる時期がまわってきて、波止場まで水が来なくなり、舟を着ける所は次第に南へ移動せざるを得なくなつた。平安時代末にはさきの波止場から南西約1kmの赤江に至つてゐる。

これらの次第の経過で、水の引いた所には水闇と呼ばれる平安京に居た貴族の山荘がたてられ、白河天皇は退位後の後院を設けられた。その頃この土地を区切り造営され官職類が建てられた時、その規模の壮大さを、当時の人は都遷りだと呼んだのであるが、その都遷りの中に、政治の中心が、移動するものとの錯覚はあったかも知れないが、それは半ば真実で、ここに從来とはちがつた執政の方法が生まれた。そのことを院政と呼んで区別する。

また都遷りといつても、平城宮・平安宮という類の建築は建てられず、すでに11・12世紀に定着していた里内裏の建築形式が採られることになった。そのような里内裏には正式な寝殿造りの流れは薄らいでいて寝殿を中心として、入口を持つ側には対面を建て、その奥は対屋から小寝殿を配したものになっている。それらを渡殿でつなぐが、二棟廊、單廊、吹放しの廊の形式が採用されている。

加えてこれらに対し、上屋が僧舎にはいられて法皇となられたことによって、從来から住宅にもあった仏堂が大きな要素となって来たことである。それは奈良・京都の大寺へ、貴族の子弟がはいった子院にならつた形式の建築を採用したものになる。この種の建築群は、從来の宮殿建築でもない住宅建築でもないものであって、仏堂・寝殿が主体になって、庭園をしつらえた、寺院でも、伽藍にたてられた三面僧房でない僧房形式を成立させたのである。その僧房を本寺すなわち寺家に対する子院、院家の建築となり、院家建築である。

鳥羽離宮はこの形式を以て造営され、各殿は寝殿と共に、南殿には証金剛院、北殿には勝光明院、東殿には成善提院、東殿には安樂寿院、田中殿には金剛心院が附属した。なお同じ院号の中に2棟以上の御堂のあるものもあったし、発掘調査で発見した御堂の遺構で、所属する御殿のわからないものもある。



(写真説明) 上：第11次、汀線を構成する礫。  
中：第86次、從来湿地であった所を埋立てて汀を作る構法  
下：第95次、湿地に島(?)を作る構法。



(写真説明) 上: 第97次 菩提の細部、東岸の施口と西岸の底石。  
中: 施口附近の池底。 下: 施口のせせらぎ。下方より。

同じ院号で2棟以上の御堂を持つものには、東殿の安樂寺院がある。ますこの院号が与えられた阿弥陀如来3体を安置する堂が建てられ、日時を後にしてその南に9体阿弥陀を安置する堂を造った。それ以外に不動堂、閻魔天堂が建てられた。同様な例の金剛心院は造立当初から2棟の堂を計画し、同時に着手、同時に落慶供養を行った。二階三間四面の平面を持つ堂に、軒廊堂を宛て、二階九間四面の堂を阿弥陀堂に宛てた。軒廊堂の方が華麗であった記録を見る。後にまた、美福門院が鳥羽法皇の遺言として法皇の母慈子のために丈六阿弥陀堂を安置する堂を建てたという。金剛心院のように別所に構えた時は田中殿とは別に御所すなわち寝殿が設けられた。

逆に発掘して建物跡を見たが、管見の及ぶ限り文献には所属も名もわからないのがある。43・45・65次の三連の調査で発見した雨落溝のある建物である。調査した平面では東面のものであるが、金剛心院の西方にあるか区域外にあると判断して、北殿にいたのがそれである。

それら各殿を通して、発掘調査でわかった各建築と庭園の特徴をあげたい。まず、鳥羽離宮跡を調査して、これこそ鳥羽離宮らしいものと思われる庭園をとりあげる。

## 2 庭 園

『扶桑略記』は応徳3年(1086)の離宮造営当初の状況を示した中で、さながら都遷りのようだと記した後に附記して「堀池築山」とし池の広さを示し、深さを示しているが誇張されているが、蒼海をまね蓬莱山を作り、舟を浮かべ、棹をさし、碇をおろし、池水の水をゆたかに、その風流の美しさはあげても数えきれないことを述べている。そこに自然の美と人工の美を共存させたと語っているのである。調査してこれが真実であったことを知った。

池では、近衛天皇陵の南、西とひろがるのを見つけた。各処に冠石を置き、池の汀には繩をまくようにしておいて、波でその岸を洗っていた。今、安樂寺院の境内西南の隅、鳥羽天皇陵の東南の位置に冠石とし据えられた石がある。調査はその西を掘って(38次)池の汀線の及んでいることを見つけた。また86次を掘って、平安時代初期では巨大な自然池の底であった所が、石

垣を組んでグリッドを作り、その間を土砂で埋めて陸地とし、その先に汀線を作り上げて、まさに人工的な池を作り変えていた。

苑池として巨大な規模に作り上げられたのは金剛院心院に設けられたものである。寝殿・二棟廊・釈迦堂と南北に布置したその東に、巨石をならべて荒磯をまねたその延長では理をまいて渦渕を作り、その荒磯に躊躇ませて、廊から亭へとつなぐ建物を置きその先に長方形の石を2個置き、舟をつける場所を作る。それより30m程離して対岸を作るが、そこは土坡の感を持たせているが、その一ヶ所に石をあつめて、土坡の向こうから流れを引き込んで、滝口を作っている。この滝を一度中段で止め、土坡に沿って流す工夫をするが、そこに並べた石は若干の間隔を持たせてあるので、横に流れ池におちる水と、間隙の間からあふれこぼれる水とを持った滝であるから普通のものではない工夫がこらしてある。

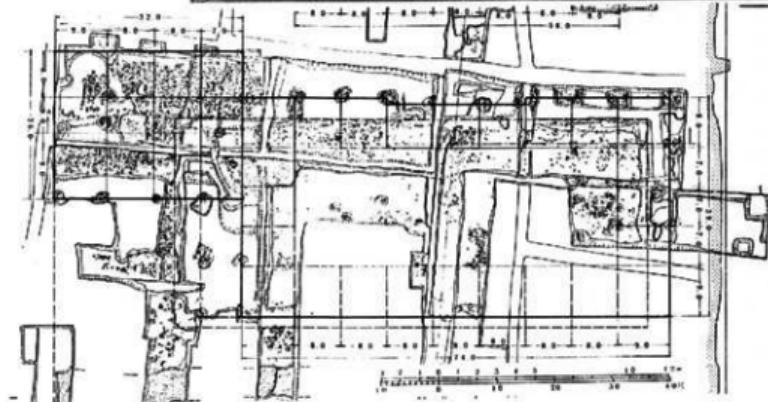
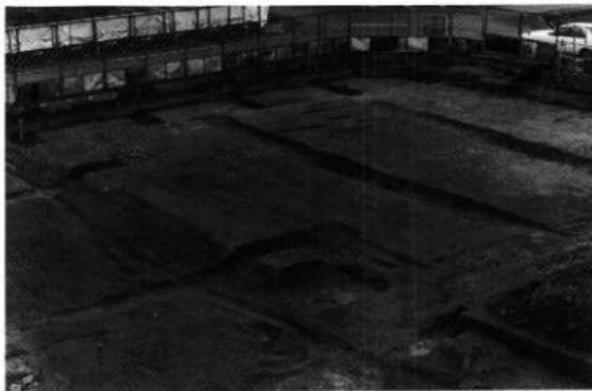
この池を穿つことは速に、土を盛り上げて島としたのが、中島である。こわされ今はなくなっている。今の織田團地の位置である。『扶桑略記』が示す情景は真実であった。

### 3 寝殿

寝殿の建築は田中殿、南殿、金剛院心院でみつけた。田中殿寝殿は母屋七間西面庭で母屋梁間を三間にわけた。したがって桁行九間梁間五間の建築である。加えて西北に

西へ卯酉二棟廊に北側へ庇を加えたものが附屬する。外廻り北東西の三方は個柱より1.2m程内に南側では外へ10m弱はみ出して、一段高い塀を設け、従って他の三方では柱下のみ壁をもりあげたような形で、基壇を設けている。それは床下のみの仕事であるから外からはわからない。卯酉廊は全面に礎を敷いて、地業としている。この手法は、その東で出した対屋にも用い、多くは塀によるものである。設けるに当っては、一辺2~3mの正方形に周囲を壁で囲める手法になっている。

南殿の寝殿は既述(36頁)の母屋五間四面に東と南に孫廊を設けたもので、その東北方に小寝殿が附屬している。小寝殿は平安時代初めの寝殿には全く存在しないし、



(写真説明) 第79次 金剛院寝殿 (図説明) 第3次 田中殿寝殿の平面



対照があっても、小寝殿については全く考えられなかった建築である。ここにそれと認められるものが発見できたことは大きな意義がある。

なお『兵範記』に南殿の寝殿図があり、発見したものと比較すると各間の寸法に不同があるように思われるが、大同小異の小異として見通し得るものと思う。この寝殿は田中殿のような壇を設けず、地面の必要箇所に根石をおき、礎石を据えたまま留まる。地業の技法として最も簡単な類である。この技法は能じて、南殿の御堂（証金廟院）に見られるものである。田中殿と較べて、数等劣ることはいかがなものであろうか。

金剛心院はその区域内に御堂（枳迦堂・阿弥陀堂）二棟と共に「寝殿御所舍屋十余

宇」のあることを知る。それは院家建築構成をもつ。金剛心院として、枳迦堂の遺跡から北方に離れ、東西長50mに及ぶ基壇と思われるものを掘り出している。その奥行を、道路をはさんで北側に求めたが、存在しなかったので30mをこえるものではないようだ。その高さは50cmである。これは枳迦堂から二間と五間の礎石建物で施風の建物でつないでいるため、やはりこの基壇も建物と考えるべきであろう。但し壇の上には根石のようなものは見つからなかった。この建物の西南方すなわち枳迦堂の北側には多数の掘立穴を見つけていたので、掘立柱でまとまる建物は上記舍屋の十余宇のいくつかに当る。舍屋とも異なる壇の建物は寝殿に相当するような建築であったのであろう。

#### 4 御 堂

南殿の証金廟院については既に述べた。その地業は寝殿と同様に壇を設けず、直接地面に礎石を置いた建物である。その周囲すなわち北から東へ、さらに南に折れまがる。小さな礎をまいた廊道と同じ面に礎石が置かれているからである。ここでは縁をとりめぐらしているから、床板張りの建物であったと考えられ、その縁東の一本が廊道に配された庭石の上に建てられている。

枳迦堂の地業は壁を高さ1m以上に積み上げ、その間を礎でつめた頑丈なものを作る。その丁寧さには、目を見張るばかりである。それはまず方形区画に割付けた上に積み上げた技法で、一段石を積むとその上



(写真説明) 上：第4次 南殿証金廟院御堂跡、東より。 下：第★次 北殿9間堂の石壇の講。左：南辺、右：東辺。

に枯土を置き、それに石をなじませて、全体としては版塗の方法で、母屋には高く、庇と縁は低めに積み上げそれぞれの所で礎石を据えるものである。母屋三間四面庇、さらに孫庇と、柱列は三重にとりまく。結局桁行7間梁間6間の建築で、南面にのみ土庇のようなものをかけ、それを梁行の間に数えるなら、7間四方の建物になる。この建物の周辺に多数の瓦だまりを見たから瓦葺であり、本体三間四面の周囲にさらに孫庇を見ることは二階堂ともなり得ることと、また周囲から裝飾金具を見見しているので、華麗な建築と推定できるから、記録に見る帆遊堂の跡と考えて当然であろう。これに対する阿弥陀堂は一部調査したものに充てていいと考えている。

発見された御堂の他の例は、41頁に掲げた、43、45、65次によるものである。その図の通り、東邊のみを見つけ、桁行はわかるのであるが、西邊はすでに家屋が建ち未調査であるため梁行寸法はわからない。この御堂は、60~70cm程度の石を南北長さ50m位に列ねて、壇を作る。この壇から約10m離れた所に東と南の二面に巾2m弱、深さ1.5m程度の濠をめぐらす。底は西部の所で最も深い。このような施設の中、二列の石敷で、雨落溝を作る。それよりうちは金剛心院と同様の地業になる。この雨落溝は、東側の中央で、約7mにわたり建物の内方へ屈曲している。この屈曲した所に、さきの石列を利用して、三間二間の建物の礎石が布置されているのを見た。屈曲した溝はこの三間二間建物の雨落溝となるらしい



い。すると本屋の建物の軒はそれを覆っていたものと考えられる。この三間二間の中央間がこの本家建物の一間寸法を示唆する。それに一箇所据えられたままの礎石があることから、南北桁行十一間、東西梁行の総間は不明であるが、東面二間は広く、前面の入側柱を外した平面が考えられ、痕跡から、入側柱列通りには須弥壇の地覆をとりつけ、造構として類例のない仏堂があつたことを見つけたのである。



(図説明) 第75次、79次、97次、金剛心院帆遊堂、北二棟廊、東釣廊の平面復原。

(写真説明) 第79次、金剛心院帆遊堂一部、北二棟廊、寝殿と庭園の各一部が見える。

## 鳥羽離宮略年表

西紀	年号	天皇(法皇)	事項(A) 鳥羽殿	事項(B) 六勝寺その他
900			この頃、鳥羽に藤原時平の山荘あり	
1000				
5	寛弘2	一 条 後一条		藤原道長の淨妙寺 # 極樂院 # 法成寺金堂 # 輞通の平等院阿弥陀堂 法勝寺供養
20	充仁2	"		
22	治安2	後治良		
53	天喜1	白河		
77	承和1	"		
86	応徳3	"		
7	寛治1	堀河(白河)	藤原季綱の鳥羽山荘を以て、後院(鳥羽院)の経営 鳥羽南殿 # 北殿	
8	2		# 馬場殿	
9	3			
90	4			
1100				
1	5		# 泉殿・東殿	
2	6			
3	7			
4	嘉保1			白河覺円大僧正別(泉殿)を法皇の御所とする
5	2			
6	永長1			
7	承傳1			
8	2			
9	康和1		開院の屋舎を鳥羽北殿に移す	
10	2			
1100				
1	3		南殿・延金剛院御堂供養	専勝寺供養・白河泉殿(南殿)
2	4			
3	5			
4	長治1	鳥羽		
5	2			
6	嘉承1			
7	2			
8	天仁1		泉殿・三重塔供養	
9	2			
10	天永1			
1200				
1	2		# 多宝塔供養	
2	3			
3	永久1			白河南藏御堂(蓮花藏院)供養
4	2			
5	3			
6	4			
7	5			
8	元永1			最勝寺供養・白河北殿
9	2			
20	保安1			
1300				
1	2			
2	3			
3	4	崇德		
4	天治1			
5	2			
6	大治1			
7	2			
8	3			
9	4			
30	5	(鳥羽)		円勝寺供養
1400				
1	天承1		泉殿・成菩提院御堂供養	白河得長寿院・宝莊嚴院御堂供養
2	承系1			
3	2			
4	3			
5	保延1			
6	2		北殿・勝光明院御堂供養	
7	3		京殿・安樂母院御堂供養	
8	4			
9	5		安樂母院三重塔供養	成勝寺供養
40	6		央庭天堂供養	
1500				
1	永治1	近衛		白河歓喜光院御堂供養
2	康治1			
3	2			
4	天喜1			白河金剛院御堂供養
5	久安1			
6	2			
7	3			
8	4			
9	5			
50	6			延勝寺供養

西紀	年号	天皇(法皇)	事項(A) 島羽殿	事項(B) 六勝寺その他
1 2 3 4 5 6 7 8 9 60	仁平1 2 3 久寿1 2 保元1 2 3 平治1 永曆1	後白河 二条(御白河)	田中殿金剛心院御造堂・阿弥陀堂供養 安樂寿院不動堂・田中殿小御堂供養 金剛心院新御堂供養 安樂寿院新御塔供養	白河福勝院御堂供養 〔保元の乱〕 〔平治の乱〕
1 2 3 4 5 6 7 8 9 70	応保1 2 長寛1 2 永万1 仁安1 2 3 嘉応1 2	六条 高倉	北殿焼亡 北殿再造	法住寺殿 通華王院御堂供養
1 2 3 4 5 6 7 8 9 80	承安1 2 3 4 5 6 7 8 9 4	安徳	南殿修理・清盛、法皇を島羽殿に幽す	最勝光院供養 通華王院五重塔供養
1 2 3 4 5 6 7 8 9 90	聖和1 尊永1 元暦1 文治1 2 3 4 5 建久1	後鳥羽	南殿破損甚し 北殿修造	(平清盛没) 法住寺殿焼亡 (平氏滅亡)
1 2 3 4 5 6 7 8 9 1200	2 3 4 5 6 7 8 9 正治1 2	後白河崩 土御門(後鳥羽)		法住寺殿再造
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	建仁1 2 3 元久1 5 6 建永1 承元1 2 3 4		南・北殿修理 新御所造営	最勝四天王院供養 法勝寺九重塔焼く
1 2 3 4 5 6 7 8 9 20	建暦1 2 建保1 2 3 4 5 6 承久1 2	順徳		法勝寺九重塔供養 尊勝寺・最勝寺・円勝寺・延勝寺・成勝寺焼く

## 鳥羽離宮の文献

鳥羽離宮跡の発掘調査は20年をこえる。その調査の殆んど全部が、調査費は原因者負担であるけれど、調査そのものは学術的にとりくんで来た。しかし、そ

れの精緻な報告をと考へてみても、諸種の条件が重なり、ようやく概報を出すに止まるを得なかった。それだけでもその概報を重ねると、B5版で印刷されたものを2分の1に縮小し、それをB4版に4枚をおさめたものを作ると、270頁をこえる大部なものになる。以下主なものを挙げると、

第1・2次調査（奈良国立文化財研究所学報、第11冊『院の御所と御堂』所収）

第3・4・5・6・7・8次調査（京都府『埋蔵文化財調査概報』1964、1965、1966、1967、1968、1969、1970）

第9次の調査（鳥羽離宮跡調査研究所『鳥羽離宮跡』1972）

第10次の調査（京都市文化財保護課 年次報告 1972）

第11次の調査（　　年次報告 1973-II）

第14次の調査（　　年次報告 1974-IV）

第21次（昭和51年度）以降第92次（昭和58年度）に至る各年度の調査については、「鳥羽離宮跡」として、毎年度にわたり京都市文化観光局と財團法人京都市埋蔵文化財研究所連名で、概報が報告されている。その

森 雄 薩「鳥羽殿庭園考」（『造園雑誌』昭和13年7月、第5巻第2号）

角田（小林）文次「鳥羽勝光明院について」（『建築史』昭和19年 1~3号）

太 田 静 六「鳥羽殿の考察」（『日本建築学会論文集』第31号 昭和19年）

森 雄 薩「鳥羽殿遺跡の調査概報」（京都府教育委員会『名神高速道路路線敷地内埋蔵文化財調査報告』昭和34年3月）

があり、以後のものには、

杉 山 信 三「鳥羽殿とその御堂」（『院の御所と御堂』奈良国立文化財研究所学報第11冊 昭和37年。後に『院家建築の研究』吉川弘文館 昭和56年9月刊に所収）

村 山 修 一「鳥羽離宮史」（昭和38年6月）

城南文化研究会「城南」（城南宮発行 昭和42年6月）

杉 山 信 三「鳥羽殿の発掘調査—特に南殿について」（『史想』昭和43年12月）

細 谷 義 治「鳥羽離宮南殿跡出土瓦」（同上）

川 又 正 賀「鳥羽離宮跡の発掘調査」（『月刊考古学ジャーナル』第84号）

杉 山 信 三「鳥羽離宮跡、桜社跡の出土瓦」（『仏教藝術』昭和51年10月 109号）

杉 山 信 三「鳥羽離宮跡」（『仏教藝術』昭和52年10月 115号）

朝日新聞通信部「平安京の港」（『朝日カルチャーブックス27、諸国考古学事情』所収 昭和58年8月）

杉山信三 共同「院政時代の邸宅跡—特に鳥羽離宮田中殿について」（『月刊文化財』昭和58年11月）  
鈴木久男

杉 山 信 三「竹田の埋蔵文化財」（『竹田校百年誌』（昭和59年3月）

以上、脱漏もあるうかと思われるが、この20年間には、鳥羽離宮を、文献のみならず、その占地から、その規模と性格を明かにしようと努力がなされ、特に4、5年の間に、そこに建築物がたてられたために、知見を急にひろげることができた。その成果はここに概報する通りである。

ところで、本書は京都市埋蔵文化財研究所が、編纂したものであるが、1972版の『鳥羽離宮跡』を改訂することを基本にして「鳥羽離宮跡・鳥羽離宮の造営と沿革」と「年表」はそのまま再用して、その他は新たに章節をたてて直接調査に当った者が執筆と写真選択

他については（財）京都市埋蔵文化財研究所鳥羽事務所に揃えてある。

ところで、研究報告論文もいくつか発表された。先ず、発掘調査に関係するものとしては、

に当たった。分担は以下の通りである。

発掘調査100次の経過

1~8次の調査

杉山信三

9~20次の調査

同

21~102次の調査

黒沢哲郎

離宮造営以前の遺構・遺物

弥生時代

長宗第一

古墳時代・飛鳥奈良時代

前田義明

平安時代前期

杉山信三

離宮造営以後の遺構・遺物

南 殿

杉山信三

北殿  
泉殿・東殿  
田中殿・金剛心院  
總括

吉崎伸  
堀内明博  
鈴木久男  
杉山信三

である。執筆は調査を進めている間に当っていること。  
短期間にまとめ上げることが条件であったことから、

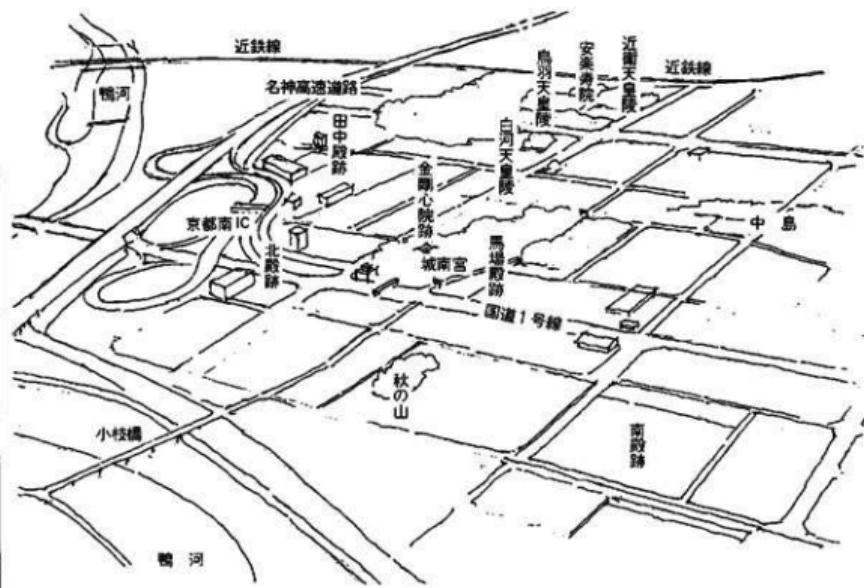
誤りが数多いことと懸念される。大方の御叱正をいた  
だきたい。  
尚、写真は再用の部分は、1972版に挙げた通りであ  
るが、新しく掲出したものは、同じ研究所の牛鳴茂撮  
影によるものである。

## 表紙原色写真の説明

表紙に使った写真は、昭和53年頃のもの  
である（下図、線描図参照）。西の鴨川を  
見る上方から、その鴨川をとりいれて、鳥  
羽離宮跡の全貌を含む空中撮影によるもの  
である。左手部分の川も鴨川である。その  
左手中ほどに名神高速道路の京都南ICがあり、  
道路の下をくぐり、国道1号線が交  
差している。図の中央にある森が城南宮で  
その周辺は縦横に道路が作られ、そのあたり  
上方の森が鳥羽天皇陵、近衛天皇陵、安  
樂寺院の森であり、やや離れて白河天皇陵  
も見える。鳥羽天皇陵と白河天皇陵との間  
に、南北に区画整理できた幅50mの道路  
がある。それに直交して、近衛天皇陵の南  
側を通る道路が交差する右下に秋の山を含  
む運動公園があり、その南に南殿跡とした

遺跡は、国の補助金を以て京都市が買上げ  
た地である。図の上方には南北に、近鉄京  
都線が走る。左へ行けば京都駅、右へ行け  
ば、西大寺方面へ行く。

昭和34年頃、国道1号線が鴨川を渡る橋、  
鳥羽大橋の南たもとに立ち、そのあたりを見  
わたしたとき、眼の前の城南宮・中島・  
秋の山、さらに遠く安樂寺院あたりの森が  
それから南へはるかに続く田園の水面を湖  
面と見てたるなら、それに浮ぶ島々のよう  
に見えた。果してその底に、鳥羽離宮の遺  
跡と思われるようなものが、埋蔵されている  
だろうかと疑いをもった。35年から調査  
を1次・2次と進めて、100次をこえる次  
数、それに25年に亘る年月をかければ、ここに概報する成果を得たのである。

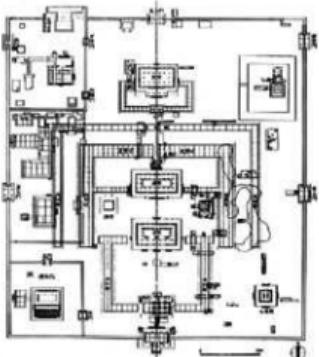


## あとがき

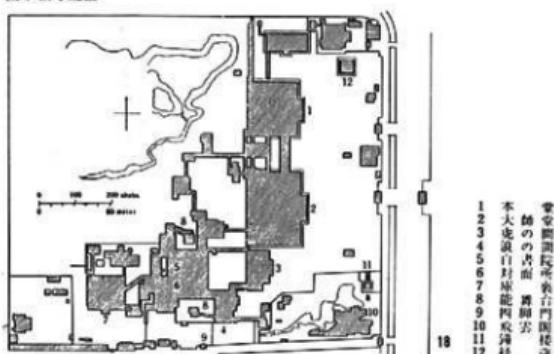
京都に寺院が多い。その寺院と一口にいっても、創立の由縁と建立年代の差から、存在している形態がちがっている。ここに代表的な例として、比較的近い位置にある東寺と西本願寺とを挙げる。

東寺は弘法さんの寺としてよく知られている。縁日にはお参りも多い。西本願寺は親鸞上人が開かれた真宗のお寺としてお参りが多い。しかし、その御堂配置を見ると、東寺で最も大きいのは金堂であるが西本願寺では大師堂である。結局二つの差はそれぞれに起された年代に差があることによる。東寺は平安京造営当初、すなわち9世紀、西本願寺は17世紀に今地に移る。その年

### 敦王護國寺(東寺)配置



西本願寺配殿



代の差が、あらゆるものに影響し、それぞれ同じ仏教でも宗旨により大きなちがいを見せた。

その両者の差を、寺の建築についてもいえるが、その差の生てくるのが、同様、年代にあるとすれば、両者を比較するためには、その年代の中間のものを置いて考えれば、もっともいいのではないか。一方が9世紀で、17世紀と、その差8世紀その半ばとすれば12世紀半ばのものになる。12世紀頃の寺といえば、京都に現在するものは殆んどない。わずかに貞応2年（1223）建立の千本釈迦堂、また今一つは三十三間堂であり今は建長元年（1249）に焼けたものの再建である。創立は長寛2年（1164）であった。この二つが、問題の説明にどのように役立つのか。千本釈迦堂は、義空上人が小堂からはじめ、一方は平清盛が後白河法皇に法住寺殿内に造進した御堂という

のことから、西本願寺からさかのばればこれに至るものか、東寺が展開してここに至るものか。そのことを説明する資料として他にないものか。さきにいったように地上に遺るものはない。では地下に埋れたものを三十三間堂の周辺で求めた。幾度か機会を得た、この三十三間堂が後白河法皇の御所。その後白河法皇が平清盛に一時幽閉された御所に、城南離宮すなわち鳥羽離宮がある。そこを発掘するならば得られるかも知れない。

そうしたねらいを鳥羽離宮においていた。そう考えて、昭和35年から鳥羽離宮の発掘調査にかかったのである。幸にしていくつかの遺跡にあたったが、一昨年以来発掘している金剛心院と推定する遺跡は、その問い合わせに対してもっとも大きく答えてくれたものと考える。

しかし、調査はまだ多くの疑問点、すなわちその区域を含める場所に未調査の所がある。少くとも一つの御堂と寝殿部分と庭との関連する遺構、さらにそれをとりこむ堀も出たのである。西本願寺は、この金剛心院に遡ることを知ったのであり、逆に金剛心院として出土したもの（正確に金剛心院でなくとも）は、建築史の上で大きな価値を持っていると知られよう。建築史の上の価値は日本の文化史上の価値である。また、一般史の上に占める価値も大きい。

増補改編 **鳥羽離宮跡** 1984

発行日 昭和59年11月25日

発行者 財團法人 京都市埋蔵文化財研究所

住所 京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町  
〒602 TEL (075) 415-0521

印刷 真陽社

